

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 6 年 3 月 会 議

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 6 年 3 月 6 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 2 まで議事日程に同じ

出席議員 (11 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
5 番	今 野 幸 子 君	6 番	室 田 崇 行 君
7 番	大 屋 治 君	9 番	越 前 谷 邦 夫 君
10 番	石 川 諭 君	11 番	板 垣 正 人 君
12 番	大 西 智 君		

欠席議員 (1 名)

8 番 大 久 保 富 士 子 君

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	八 反 田 稔 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経済部長	若 木 涉 君
洞爺総合 支 所 長	佐 野 大 次 君	経 済 部 長 次	原 信 也 君
総務課長	末 永 弘 幸 君	企画財政 課 長	藤 岡 孝 弘 君

政策推進 課長	野呂圭一君	住民税務 課長	後藤和郎君
健康福祉 課長	佐々木勉君	子育て支 援課長	原美夏君
介護高齢 課長	高橋憲史君	観光振興 課長	田仁孝志君
産業振興 課長	仙波貴樹君	建設課長	篠原哲也君
上下水道 課長	細江幸恵君	地域振興 課長	兼村憲三君
農業振興 課長	片岸昭弘君	洞爺湖温 泉支所長	金子信之君
会計 管理者	金子真優美君	教育長	渋谷川賢一君
教育推進 課長	高橋謙介君	社会教育 課長	角田隆志君
代表監査 委員	山口芳行君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤久志 書記 阿部はるか

庶務係 木村暁美

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は、11名であります。大久保議員から欠席の届出があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、3番、千葉議員、4番、五十嵐議員を指名いたします。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第2、一般質問を行います。

本日は、5番、今野議員から9番、越前谷議員までの5名を予定しております。

初めに、5番、今野議員の質問を許します。

5番、今野議員。

○5番（今野幸子君） 日本共産党の今野幸子です。

初めに、一般質問の順番をちょっと入れ替えさせてもらいたいと思います。1番の次に（8）の部分を持ってきて、後は2、3、4と続けていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最大限の災害を想定した災害対策について伺ってまいります。

今、世界中で大きな災害が起きています。気候変動による大規模な山火事や、また水不足、戦争など引き起こされる戦災、災害と片づけられない人的な被害、また地震や津波、台風や豪雨、噴火、自然災害などが様々な形で大きな被害をもたらしています。

能登半島地震でも、もう2か月が過ぎたこの今でも、水道が止まったまま不自由な避難生活が続いています。洞爺湖においては、20年から30年の間隔で有珠山の噴火があり、2回、3回の噴火を経験している人も少なくないでしょう。

私は2回経験しております。1回目は、1977年8月7日朝9時過ぎ、大きな爆音を立てて噴火しました。この前日は昭和山の新山の火祭りが行われていました。有珠山のすぐ麓に大勢が集まっていました。半日余り早く噴火が起きていたらどれだけ犠牲者が出ていたか考えるとぞっとする思いです。このときの噴火前の前兆は約32時間と記録されています。虻田地区での避難は泉地区と入江の一部、温泉地区も噴火後、降灰の中で避難、そういった姿がテレビにも映されていました。家に残っていて、空振により窓ガラスがガタガタと鳴り響き、火柱、そして稲光、降灰が窓や玄関にまで、油断すると家の中にまで入ってくる、そんな毎日が続いていました。

この1977年噴火に比べ、2000年の噴火は、事前に温泉地区、そして泉、入江と、そして全町にはわたって避難が行われました。安全なところに避難させていただいたにもかかわらず、詳しい情報があまり届かず、不安な毎日が続きました。一時帰宅でようやく安心し、避難生活は2か月ほど続きました。

今度の噴火も、もうそろそろかなと考えられます。今度の避難は全町ではなく、虻田地区では随分と絞られた避難地区となっています。避難所もほぼもう決まっていると思います。

3点お聞きします。

有珠山噴火で避難の必要な人数に足りる避難所の確保はされていますか。また、津波での避難所は確保されていますか。この上、最悪な場合、津波に噴火が同時に重なった場合、想定されていないと思いますが、あり得ないことではありません。東日本大震災では、地震、そして火災、津波、その上、福島原発、水素爆発まで重なってしまいました。30年以内に来ると言われる日本海溝地震、千島海溝地震による大規模な津波と噴火がもし重なった場合、町外への避難も難しくなるかと。現計画の中での避難時の避難所では、別な避難所になるのかな、そんな思いもしますが、町内だけではどのくらいの避難する、何人くらいの確保が可能ですか。この3点をお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 今、3点のご質問をいただきました。

まず1点目でございますけれども、有珠山噴火で避難に必要な人数に足りる避難所の数かと思っておりますけれども、この点につきましては、有珠山噴火災害によりまして避難を想定している人数につきましては、山頂噴火の場合におきまして、最大で5,500名ほどを想定してございます。虻田小学校や洞爺総合センターなどの町内の避難所18か所などを想定するほか、近隣自治体への広域避難を行うことを計画してございます。広域避難の際の避難所につきましては、現在、西胆振の3市2町に加えまして、後志管内の留寿都村などを含めまして避難施設の指定に向けて協議を行っているところでございます。

また、2点目の津波での避難所は確保されているかということでございますけれども、この点につきましては、津波災害が発生した場合、町内の避難所の確保についてでございますが、津波対応で想定される避難所につきましては36か所ほどの施設を利用できることが想定されまして、人数にしまして、おおむね6,000名前後を想定してございます。津波を想定するのであれば、この数字からでの算定になりますけれども、使用は可能ではないかという認識でいるところでございます。

それと3点目の質問でございますけれども、最悪な状況を想定した全町民への避難訓練の関係かと思っておりますけれども、避難訓練では地震、津波災害と……。 （発言する者あり）

○議長（大西 智君） 今野議員、今答弁していますので、末永総務課長続けてください。

○総務課長（末永弘幸君） 避難訓練は地震津波災害と噴火災害の二つの訓練をそれぞれ行っております。住民の皆さんに命を大切にしてお逃げを第一に考える行動をしていただくことが重要であると考えてございます。そのようなことを想定して現在におきましては

避難訓練を想定しているという状況でございます。

以上になります。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 避難訓練の場合ではなかったのですが、これは町内だけでの避難は何人くらい可能かということで、36か所で6,000名が可能だということですね。そういうふうにとってよろしいですね。分かりました。

今、噴火と津波の二重の災害のとき、そういった想定での質問でしたが、台風や火災、土砂崩れなど、違う状況と重なることは多分に考えられることです。時間帯によっても状況は変わります。津波にしても、噴火にしても、それぞれ詳しい専門家の方々が情報の下で国や道の防災計画などで決められたものだとは思っています。

その中でハザードマップやなんかが作られている、そう考えておりますが、それでも今いる場所、この場所から避難する、聞く。ここよりは高いところ、より高いところ、より安全なところへ避難すること、この考え方は東日本大震災による津波から誰もが学んだことだと私は思っています。避難訓練に1人でも多くの参加がいただけるよう、避難行動は自分の命を守るだけではなく、周りの人の命を救う一つのきっかけにもなる、こういったことが教訓で出されています。

また、全町の避難を呼びかけるに当たって、みんなが参加しやすい体制を取るため、多くの企業の協力体制、そして保育所や幼稚園、小中学校、また高校などの協力、各自治体や団体、サークルなど、あらゆるところも協力へ。

今中学校で避難してくる人に対しての対策、そういった訓練もしていると思われます。そういった訓練を実際の、そういった避難訓練と一緒に併せてできないものなのか。また、一番高いところへの避難となると、高校が考えられます。そのため、高校生も一緒に、そういった避難訓練で一緒にできないか。そういった全員、みんなが参加できるものにしていただきたい。

また、こういった、いかに1人でも多く参加するために、この避難訓練をイベントのような楽しい、そういったゲームのような、みんなが楽しめるものであってもよいのではないかと思います。1人の犠牲者も出さない、そのために1人でも多くの人に参加する。楽しそうだから参加してみようかな、一歩踏み出してもらい、サイレンが避難ゲームのスタートとなるような感じで、地区対抗だとか、共助のアイデア、ショーとか、楽しみながら自然に公助が必要なことはもちろんのこと、自助や共助の意識も高まり、楽しみながら大切な行動が身についていけばいいのかなと私は思っています。

2点お聞きします。

避難訓練は、いろいろな災害が重なり合って起きること、珍しくありません。津波と噴火、同時というような最悪の状況を想定した全町民対象の避難訓練が必要ではないかと思います。今は避難地区、それぞれ別々に行われていることが多いと思います。

また、1人でも多くの参加が大事だと思いますので、楽しい避難訓練、こういった計画も

検討していただけないかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 今野議員、8番目の件名でよろしかったですか。

○5番（今野幸子君） そうです。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 1点目のご質問の件でございますけれども、議員ご指摘のとおり、災害は必ずしも一つではなく同時に複合的に発生する場合も当然想定されるかと思います。仮に災害が同時に発生した場合におきましては、時間的な猶予や安全の確保を優先にしまして災害の状況に合わせ、住民が取らなければいけない避難手法や経路を適切に指示することが重要と捉えてございます。広範囲に及ぶ有珠山噴火災害などの重点的な災害に備え、繰り返し避難訓練を行い、住民の皆さんに避難行動を身につけていただけるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えてございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

それと2点目になりますけれども、1人でも多くの参加を実現するために様々な避難訓練の計画も必要ではないかといったご質問かと思っておりますけれども、これまでも自衛隊やボランティア団体の皆様のご協力をいただきながら、避難訓練と併せまして炊き出し訓練や講演会や学習会、防災グッズや特殊車両の展示などを行いまして、少しでも興味を持っていただきまして避難訓練に参加していただけるよう取組を行ってございます。何よりも重要だと考えていることは、避難訓練がなぜ必要なのか、これを学ぶための防災教育であると考えているところでございます。児童生徒に対する防災教育や各種団体の皆様に対する防災講話などの活用につきまして、今後におきましても啓発活動を含めまして活用させていただくとともに、これら防災教育に関連する取組をさらに進めまして、1人でも多くの参加につなげていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当に、前回も終わった後にミーティングされて、とてもいいことだなと思っています。そこで出された意見や何かが当然今後生かされるものと思っています。しかしながら、勉強するのと同時に、体を動かして、全員がまず参加する、そういった方向に導くこと、これもとても重要だと思っています。

釜石の奇跡と言われるほどの避難訓練、これ三原則あったのですよね。想定にとらわれな
い、最悪を考える、最善を尽くせ。とにかく逃げれ、高いところに、行けるこの辺で大丈夫だろうと思うな。そして率先して避難者であれ。誰かが逃げている、それを見て逃げな
きゃというのがやっぱり率先して逃げるといふことの大切さ。こういうことを災害から勉強
したことだと思っていますので、ぜひ終わってからの勉強だけではなくて、まず勉強の前に
来る実際の災害、これの訓練に参加してもらうことをぜひ考えていただきたいと思います。

次に行きます。

同じように、段ボールベッド、また寝具についてお聞きします。段ボールベッドや寝具、
これは備蓄されていると思うのですが、何名分備蓄されていますか。それらは避難所ごとに

保管されているのでしょうか。この段ボールベッド、何名分なのか、また寝具として毛布やなんかがそろっていると思いますが、その毛布は1人何枚が想定された計算なのかお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 1点目のご質問の件でございますけれども、段ボールベッドにつきましては、現時点におきましては550台を備蓄してございます。また毛布につきましては、2,300枚ほどを備蓄している内容になります。

それと、避難所への保管の状況になりますけれども、保管場所の都合もございます。全ての避難所に置いてではなくて、現時点におきましては役場の防災備蓄庫ですとか健康福祉センターですとか、それと、高台の旧小学校のほうにも分散での配置をしているという内容になります。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 能登半島地震では、寒さや断水のため、飲料水ももちろんですが、生活用水がなく、掃除や洗濯、入浴、トイレ、こういったものに不自由を来しているなどのニュースが届いています。生活用水の確保として、プールの水、火災用だけではなく、生活用水などの活用にも生かされる、こういうことがあると思います。備蓄品は充実されていると思いますか。もしこれで十分だと思わなければ、何が不足しているかお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 備蓄品の数量の関係かと思いますが、防災備蓄計画におきましては、各種資材の数量を計画してございますが、計画数量に満たしていないものも当然ございます。毛布、簡易ベッド、紙おむつ、発電機など、これらが計画数量に不足しているという状況でございます。これらの資材につきましては、今後におきましても購入を進めていく予定をしております。毛布や段ボールベッドなどの寝具類につきましては、寝袋や簡易ベッドなどの活用によりまして、防寒対策として、また機能性も高く非常に有効であると感じているところでございますので、今後の防災備蓄計画の改定の中でこれらについて見直しを進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） すみません、ちょっと飛ばしてしまったものですから、元に戻させてもらいます。備蓄品では、生活用水やなんかは今聞きましたが、食料として備蓄、1日3食分として何人分想定し、何日分ほどに備蓄されていますか。また、乳幼児のミルクや、そういったものも当然アレルギーなども前回のことで聞いておりますが、高齢者向けの柔らかな食事などもあるのでしょうか。それらをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 1点目のご質問の件でございますけれども、防災備蓄計画では、有珠山山頂での噴火活動における避難を要する区域につきまして、人口が最多となる5,500人を想定して食料品の備蓄をしているところでございますけれども、これらにつきましては、各家庭におけます家庭内備蓄を50%、事業者等からの提供を受ける流通備蓄を20%、町が保管する行政備蓄を30%の割合として食料を保管しているという内容でございます。現時点におきましては、繰り返しになりますけれども、5,500人を想定しまして、おおむね1日分程度の食料の備蓄を想定してございます。

また、大規模災害におきましては、行政機関も被災し、すぐに支援体制が取れない場合も当然想定されます。これらにおきましては、各家庭におきましての家庭内備蓄につきましては、少なくとも3日分の食料を備えていただくことを町の広報紙や各種啓発事業で強くお願いをしているという状況でございます。

以上になります。

○議長（大西 智君） 今野議員、飛び飛びになっていますので、質問用紙の何番目かということから始まってから質問をお願いいたします。

今野議員。

○5番（今野幸子君） 2番の続きです。今、家庭用で3日分、そういった話が出ましたが、能登半島地震のことを考えると、あのように家が潰れたり、津波で流されたり、いろいろなことが考えられる中で、噴火にしても、国道が噴火になってしまうほどのこともありますので、どういう状況が生まれるか分かりません。本当に1日分で足りるのだろうか。その家庭に3日分、これを本当に当てにしているものなのか、ちょっと疑問に感じます。こういった分について、国でもこういった3日分、家での備蓄だとか、そういうのは規定されているようですが、実際にはこれは足りるものと考えられますか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、災害におきましては、当然、議員もご承知かと思っておりますけれども、様々なよきせぬことが当然起き得るということは承知をしてございますけれども、特に食料についてなのですけれども、先ほど説明させていただきました流通備蓄の件です。現在、販売事業者などからの調達を当然予定してございますけれども、コンビニエンスストアや飲料水の販売事業者、また近隣の自治体ですとか姉妹都市とも災害時の応援協定を締結しまして食料品の提供を受けることとしてございます。今後におきましても、製造事業者並びに小売事業者などにも支援を要請しまして災害時の食料品の安定的な確保を図りたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当にいろいろなことが起こります。今そういった事業者からの、コンビニとかいろいろなところからの、そういったものも考えていると言われましたが、ブラックアウトでしたか、北海道全体が停電してしまった。車が通れない、信号機も止まって

いますからね、通れない。全然運送ができないということで、もう町内からも、店からのものもほとんどもう売り切れ、食べれるものは売り切れ。そして停電になってからのものというのは店も売れないのですね、レジが打てないとか、冷蔵庫が利かないので、そういったものを売ることはできないとか。いろいろな想定が考えられますので、流通ができるというふうなことはちょっと甘いのかなと感じます。これはぜひ考えていただきたいと思います。

次に行きます。4番に行きます。

気候変動の影響は、急スピードで進んでいることが世界中の様子からも受け取れます。洞爺湖町でも急にどか雪が降ったり、北海道の冬のこの時期に福寿草が出てくるなどのニュースも出てきました。春のような暖かさがあり、また東京では真夏日までが観測されるなど、異常気象が起こっています。

2000年の噴火の避難では、寒さと空腹、1人1枚の毛布で体育館の床で寝ること、毛布を床に敷くとかける毛布がないのです。こういった状態で若い人が高齢者に対して1枚しかないその毛布を譲っている姿もありました。私は犬と一緒にしたので車中泊でした。長万部に移ってからは獣医も回ってきて本当に餌まで届けてもらい、とても助かりました。ですが置いてきた家庭も多くいて、心配しておりました。

1970年噴火では、あの大爆発的な噴火だったにもかかわらず避難が一部。そして2000年の噴火のときも、まあ、あのときに避難しなくて済んだのだから、今度も大丈夫だろう、すぐ帰ってこられるだろう、そう考えてほとんど避難の道具を持たないで避難した方々がすごく多いのですね。もちろん初めての方は車いっぱい積んで避難していた方もおりますが、こういった本当に思い込みというのは危ないものだとつくづく思っています。人と同様にペットの避難所の対応もぜひお願いしたいと思います。

避難先の避難所としての機能はどれだけ整っているのか、これによって避難者の気持ちの落ち着き、ストレスの解消に大きく左右します。環境悪化により持病の悪化、関連死にもつながってまいります。能登半島でも15名ほどの災害関連死がされています。熊本地震では、直接的な死亡者の約4倍を超すような災害関連死が出ています。せっかく災害から身を守ることができた人が非難された後に命を失うなど、災害関連死は避難所の環境がどれだけ避難所としての機能が整っているか、また医療関係者がいち早く回ってこられるのか。2000年噴火では医療チームが回ってくる避難所と回ってこない避難所、そういったところもありました。避難所の整備と外部との支援体制など、職員の素早い適切な判断などで災害関連死などは防げるとも言われています。これは起こしてはならないことです。

コロナウイルス感染防止に段ボールの間仕切り、これはとても有効だ。そして、プライバシーを守るためにもとても喜ばれる、そういったものであります。しかし能登半島地震では、避難所で被災直後の対応として、この余震への対応で、けが人や病人への対応で、状況が確認しやすいようにあえて仕切りを使わないなど、落ち着くまでの対応として取られていたと言われています。

環境整備の一つとして、洞爺湖町の避難所における対策として暑さや寒さ対策、熱中症対

策、具体的にどのような対策を取られておりますか、お聞きします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

まず、寒さ対策につきましては、避難施設の暖房設備を利用することを前提としてございますけれども、停電時や補助暖房として使用できるようポータブルストーブを防災備蓄計画に定めてございまして、現在42台を備蓄しているという内容です。

近年の異常気象によります熱中症への対策といたしましては、現在は扇風機による対応としてございますが、扇風機だけでは対応し切れない場合も想定できますことから、今後におきましてはエアコンなどの整備が必要と考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当に避難所にはエアコン、ぜひ考えていただきたいと思います。また、この42台のポータブルやなんかの設定をしたとしても、大きな体育館の中では本当に足りないのではないかと思います。先ほど36か所ですか避難所、そういったところで42台はとも少ないものではないかと考えています。

5番に行きます。

この気候変動の大きな影響、年々大きくなり、1年間の平均気温は全世界的に上昇しております。今では温暖化が過ぎて地球沸騰化時代に入ったと国連が警鐘を鳴らしているほどです。環境省のまとめによりますと、最高気温35度以上の年間日数は年々増え、熱中症の発生件数も増加傾向にあり、学校現場における熱中症事故の発生件数は2015年では年間約4,400件でしたが、たった3年後の2018年では7,000件を超える件数が発生しているほどと、こういった大きなスピードで増えています。現在では、北海道も、本州に比べ変わらない高い気温が続くなど、時には北海道が一番高い、そんな日もあったと記憶しています。

そんな状況で昨年は痛ましい事故が起きてしまいました。消防署の資料においては、近年、熱中症による救急搬送、この人数や亡くなられた方が高水準で、2018年以降、死亡者数は1,000人を超えています。その約8割が高齢者、その9割はエアコンの不使用、屋内で起きている、こういったことが明らかになっています。次に多いのが路上、そして教育機関と続いているそうです。

体育館にクーラーの設置がなくては、子どもたちは外でも遊べず、屋内体育館でも暑くて遊べない、どこで遊べるのでしょうか。ましてや体育館は構造上、気温、湿度が上がりやすく、一たび上がると下がりにくくなっている。非常に熱中症になりやすい環境にあるといえます。しかも、そのような環境の体育館は避難所にもなっています。その上、コロナウイルス、先ほど言いましたようなプライバシー、その保護のための段ボールベッドの仕切り、これで、例えば風通し、この風通しも本当に悪くなってしまいます。こういったところには本当に真剣にクーラー設置を考えなければなりません。費用的には決して安いものではありませんが、命に関わるものであります。経費を優先させるのか、命の安全を優先させるのかにかかっています。

今この時期でしたら、学校施設環境改善交付金、国庫補助で2分の1の補助が受けられます。残りの2分の1、その半分を国土強靱化債で賄うことができます。町としての負担金は全体の4分の1の金額になります。2025年度までの補助事業です。また、これとは別に町の負担が30%と、先ほど言ったものより5%ちょっと多くなりますが、緊急防災・減災事業債といった補助もあり、様々な防災に幅広く活用できるものもあります。

2023年8月21日に緊急搬送された人の人数、全国でも北海道が最多となったと記録されています。その背景には教室の温度調整ができないことが考えられています。長期休養、こういった延長の知らせがありました。それは熱中症の心配から考えられたものと受け止めております。しかしながら、学校にクーラーが北海道の学校ではついていないところがまだたくさんあるように、各家庭でもまだクーラーのついていない家庭は多いのではないのでしょうか。もしそうであるならば、夏休みの延長が子どもの安全を守ることになるかということには疑問も残ります。全教室に、そして体育館にクーラーをつけて、子どもたちの安全を守るのが一番です。

避難所から熱中症を出さないように、避難所になる体育館へのクーラーの設置、今では不可欠なものと考えます。この点をどのように考えていますか。また、これは子どもを守るだけの支援ではありません。災害に遭って大変なとき、幼児から高齢者までの避難者が命を守るためにこの避難所にやってくるのです。まだ大丈夫じゃないか、何とかなるんじゃないか、そういった考えには何の根拠もないと思います。真剣に検討しなければならない。しかも早くです。状況は分かってもらえると思いますが、どうかクーラーの設置についてお聞きします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 避難所となつてございます学校体育館への設置の件かと思っておりますけれども、避難所に指定している学校体育館等につきましては、停電する場合や状況によっては体育館を避難所として使用できないこと、停電の場合、体育館を避難所として使用することも当然想定されます。避難所が長期化する場合におきましては、現在事業所との協定に基づきましてレンタルによりまして冷暖房機器を確保することとしてございます。

また、先ほどの避難施設の関係にも関連しますけれども、熱中症対策につきましては、避難所となります公共施設自体に冷房設備を整備することにつきましては、体調の面を考慮する必要は当然でございます。このことから、現在見直しを進めてございます防災備蓄計画におきまして移動式冷暖房機器を盛り込むこととしまして、冷房と暖房のどちらにも活用できるよう、令和6年度からの整備を今進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 長期のときはそういったほかに移ってということも考えられますが、移動式のクーラーというのはやはり一部分的なものもあって、全体に対するクーラー、温度を下げるということまではいかないものかなと私は考えています。

次に行かせてもらいます。

津波や噴火と、避難訓練を行っていますが、こういったとき、外国の労働者の参加、見かけたことはありません。今何名ほどそういった外国人の労働者が参加されていますか。また、呼びかけや避難の説明など、どのような対応を行っていますか。企業の協力を得て避難訓練の参加を呼びかけるべきかと思っています。どうかこの点をお聞きします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） ただいまの質問でございます。

現在、町内には観光事業者のほか、農業、漁業、医療分野を含め150名を超す外国人労働者の方が働いてございます。外国人労働者の方は、ワーキングホリデーの方が半年から1年、技能実習生の方が3年ほどの期間、滞在して働いております。洞爺湖温泉街では、外国人労働者を雇っている多くの施設で外国人労働者を含めた従業員の避難訓練を行っていると同っております。各ホテルの施設等で実施している避難訓練におきましては、30名ほどの外国人労働者の方が避難訓練に参加していると同っております。

また、呼びかけや避難の説明など、外国人の対応という質問でございますけれども、町の避難訓練に参加していただく際は、各施設の経営者、または支配人等に話を通しまして外国人労働者への参加の呼びかけをお願いしておりまして、宿泊施設や観光施設に対しましては北海道観光振興機構が発行しております外国人観光客災害時初動マニュアルという、こういった冊子なのですけれども、こういったものも各施設に配付させていただきまして、こういったマニュアルを活用しながら説明をしていただいております。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 確かに企業自体、その中での訓練はされていると考えています。前に戻りますが、先ほど全体での避難訓練が必要でないかというところにも、個々の避難はやっていると思いますが、そういったところの協力も得て、本当に実際に近い、全町通しての避難訓練が必要なのではないかなと考えます。こういったこともぜひ考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

今のと、ほとんどダブるのですが、ホテル内での避難訓練、こういったこともあります。以前ブラックアウトになったとき、観光客のチェックアウトした後の観光客、この人たちが行く当てがなくて、どこへ行っているか、バスもストップ、どこへも行けない。国鉄、ここもストップ。そういった形で本当にうろうろしていた方が見受けられました。そしてやっとの思いで避難所のほうに来ましたが、避難所としても体制が整っていたわけではなくて、大変不安な感じを持たせてしまった。その中で、一生懸命職員の方も寝る準備、そういったものも用意しながら、あとWi-Fi、そういったものも初めはなかなかつながらなくて、そういったものも一生懸命直してつながるようにした。そういったことがあったと思います。

噴火等の避難では、そういった感じの観光客に対してどのような行動を、措置を取るのか。これ企業に任せて、企業の訓練だけでは収まらないと思うのですよね。企業から一旦出た観

光客、そういったことも考えなければならないと思うのですが、もちろんパートも含めて、本当に企業やなんかはこういった全体を通しての避難訓練を考えているのか。そして町は

どうなのか。これをお聞きします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） チェックアウトした後の観光客に対しての対応ということでございますが、まずホテルでの、例えば地震が頻発している段階で、チェックアウトをする場合、あるいはこれから避難する場合ですけれども、自分で移動手段があるお客様に関しましては、区域外へ退去をお願いしてございます。また、移動手段がないお客様につきましては、一時集合所、洞爺湖温泉でいいますと文化センターに移動していただきまして、まずは避難所へ避難していただいて、その後対応していただくということになってございます。

胆振東部の……。

○議長（大西 智君） 課長、マイクのほうを。

○観光振興課長（田仁孝志君） 胆振東部地震のときのブラックアウトのときも、バスターミナルですとか観光情報センターにはたくさんの外国人観光客の方が集まっていた。そういった際には、アプリ等を利用しながら、ここからの移動手段というのを私たちのほうでも説明をさせていただきまして、何とか移動できるような状況をつくってきましてけれども、そういったような訓練というのは、これからもやっていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） これはちょっと余談ですが、本当に不安で、来た外国の方々がたくさんいたのですね、あのときにね。その中で、みんな不安そうに思っていて、通信もなかなか届かない。そういった中で花火が上がったのです、あのとき。そしてみんなが出てきて、その花火を見て、「わーきれい」、「ここにいてよかった」というそういった人も、そういう声も聞こえた、そういうそのときの感じが今も残っています。当然、周りの光が全然ないのですよ、停電で。その中で花火が上がったので、観光客は喜んでくれたということで、災害の中のちょっとした光だったなというふうに私は受け止めています。

しかし、やはりそういった外国の方々のそういった避難訓練は必要かと思います。よろしく願いいたします。

阪神淡路大震災では、新幹線高架橋が倒壊、倒れていましたね。大火災、そういった被害がありました。その被害から7年後にそういった被害に対する学習会というか、そういったものが、イベントがありました。その7年後の被災の日に私もその場を見てまいりました。大きな災害があったそのすぐ近くにアーケード街、商店街があったのです。新幹線のあの橋が倒れ、こちらのほうでは火災が起き、しかしすぐこちら側、アーケード、商店街はほとんどそこは被害がなかったのです。被害がないそのアーケードだったのですが、その後、7年

後にそういったときには、そのアーケードがほとんどシャッター街になっていました。ほとんど被害がなかったにもかかわらず、シャッター街になっていた。なぜか。火災などで住んでいた人たちがみんな遠くに移住してしまった。その仮設住宅やその他の住宅がほかに建ちまして、そこに住んでいた人たちがほとんど消えてしまった。常連のお客さんがまるでいなくなってしまう。こういった被害が大きく、離れた住宅に移り住んだため、当初は戻ってくることを願っていましたが、店を開けて待っていたのですが、戻ってくることがなく、これ以上開けていられないということで、だんだんシャッターが下りていった。そういう状況が7年後、見てきました。その生活が戻るまでの期間が長くなればなるほど、シャッターは増えていきます。

2000年噴火後の温泉街、ここでもやはりシャッター街、多くの店のシャッターが下りていました。後に、そのシャッターではあまりにも寂しいということで、大学生ですか、シャッターに絵を描いてくださったといことがありましたけれども、今度の噴火では、本当にそういうシャッター街にならないように、何としても素早い復興が大切になってきます。

そのためにも、再開するときに働く人がいない、結局多くの人が解雇されてしまったのですね。しかし解雇された人はそのまま黙っているわけにはいけないので、別な仕事に就いたり、ほかに行ったり、そういった人的なものもあって、再開しても人がいなくてなかなか開けられない、こういった状況も生まれていました。

ですから、今後従業員を守ること、そして営業再開に支障を来さないように、個人保障と同時に営業補償、事業者負担の軽減、そして雇用調整の助成、本当にこれらを考えていかなければなりません。仮設住宅や集団移転、そして学校、農業、漁業の復活それらのため、国や道、そして町独自の支援策、何にどのようなものができるのか。また、融資では借りたはいいものの、その返済がすぐとなれば、なかなか借りれない。利息によっても借りれない。こういったことも起きています。住民が元気になれば、観光客も戻ってくることがなかなか難しくなります。

こういったこと、本当に今から考え、どういうことができるのか。災害前に話し合っておかなければならないと思います。従業員のこと、そして、いち早い営業再開ができるために、何を準備しておかなければならないのか。各業者との話し合いや決め事が必要ではないかと思っております。この点についてお聞きします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、災害によります被害や影響を抑えるためには、それぞれの事業者が災害時に備え、事前に準備しまして対策を計画しておくことが重要かと思えます。令和2年度におきまして洞爺湖町商工会と連携しまして、事業継続力強化支援計画を定めてございます。中小事業者に対しまして個別の事業継続計画の策定支援など、対象の事業者が被災した後に速やかに平常時に行うべき活動ができるよう支援をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 営業補償や事業者負担など、今、国でやっているものでは本当に事業者がそれだけ負担できないと。もっと軽減してくれと、そういった動きが2000年のときにも随分あったかと思われま。国や道に対しての呼びかけ、これは企業がというよりも町が率先してやっていかなければならないものかと私は考えています。もちろん企業者と一緒にですが。何かあったときに各事業者がそのために準備する、これでは本当に立ち直れない業者がたくさん出てくるのではないかと思います。仮設や集団移動、そういったものもそうなのです。どこに移動するかによって、今後の人の動きというのが相当違ってきます。こういったことの考え方、これは町の考え方として、ちょっと聞きたいなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 今のご質問でございますが、町といたしましては、今大きな課題としては、何度もお話しされております有珠山噴火した場合、特に影響が多いのは洞爺湖温泉なのかなと考えてございます。その中で、事業者のほうと今ちょうど宿泊税の話が出ていますのですけれども、その前に、今宿泊事業者の方々が丁寧に対応していただいて300円の入湯税をいただいて、60万人泊まると300円ですと1億8,000万円という話になりますけれども、その費用について、半分は経常経費として私どもで使わせていただいているのですけれども、その残りの半分については、今、議員言われたような目的で、ある程度積みましようよ。何かあったときには、目的税なので、私どもの税金なのですけれども、そういうものをしっかりとそこに充てるようなやり方を今進めていきたいと思いますよということで、温泉の観光事業者の関係と私どもで打合せをさせていただいているところでございます。

目的としては、何度も言うようですが、議員言われたようなことについて使うように、町としては、半分は経常経費として使わせていただきますけれども、そういうような考え方を持って、今観光事業者と話を進めさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当に今から備えていかなければ間に合わないと思っております。また、国やなんかの調整も、ぜひ心強くよろしくお願いします。

2000年噴火時の職員の仕事、これについて見ると、いつ寝ているのかなと思えるほどでした。もう24年前になります。職員の中には噴火を経験していない人もいますが、また、今度の噴火の避難時、前回より職員が少なくなることはないよう、また何か所にも分かれて避難されたことで、職員がその避難所に1人も配置されていない、そういった避難所も生まれていました。この温泉地区、虻田地区の情報が何も入ってこない、そういった避難所も避難先にありました。

食事がいつも同じ、野菜がない、毛布が足りない、具合が悪い、医師や看護師が回ってこない、病院はどこにあるのか、どうやっていくのか、仕事はないのか、ボランティア対応は

もっとないのか、仮設住宅はいつできるのか、トイレはどうなのか、洗濯機は、乾燥機は、子どもたちの勉強は、床に敷くものはないのか、畳・断熱シートなど、入浴などなど、本当に目の回るような忙しさ、それでも朝は会う人ごとに「おはようございます」と声をかけてくれるなど、本当に見えていても大変だったろうな、今思ってもそう思っています。

家族の心配もきっとあったでしょうに、今度はきちっと休ませてあげられるような対応を立てておかないと、職員が倒れてからではそれこそ大変です。職員の長時間労働、健康対策、どのように計画されていますか。人的対応、応援は、2000年も来てくれましたが、それでもこの忙しさと人不足でした。これに対しての対応、どのように考えているかお聞きます。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

非常時におきましては、議員もご承知かと思えますけれども、非常配備体制を取りましてほぼ全ての職員を召集しまして対応に当たらなければならない状況になります。特に災害発生時から避難所の運営が安定するまでの間におきましては、職員に多くの負担がかかってしまうため、職員とその家族も含めまして心身ともに健康を害することがないように、可能な限り早い段階で避難所運営のスタッフのローテーションや交代をする必要があると認識しているところでございます。

このためには、町民の皆様をはじめ、関係機関の協力をいただきながら避難所の自主運営組織の確立や広域応援隊などの派遣を要請しまして、人員の確保が必要と考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） ローテーションなんかもありますけれども、本当に人数が足りなければどうしようもありません。とにかく人数を確保する、そして体、健康に気をつけていただきたい。本当に今から計画して、こういうときにはこういう人たちに頼もう、計画していただきたいと思います。

コロナ禍並みの雇用助成金や従業員、そして休業補償を100%にすること、食費の支援、現行制度では1日1,230円、しかし東日本大震災では特別枠で1,500円になっています。内閣府の担当者は、まず必要な救助を実施していただく、その後から特別基準を協議することは可能であると説明されています。生活再建支援、対象拡大、今の低すぎる救助支援、増額の声を大きくして要請して対処していただきたいと思います。よろしければこの点についてもお聞きしたいと思います。先ほどとダブると思いますが。

○議長（大西 智君） 何件目の通告になりますか。

○5番（今野幸子君） 11番目です。

○議長（大西 智君） 通告がちょっと違うとは思いますが、答弁できますか。

末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 安全の確保と道路網などの復旧においては、地域の復旧に必要な不

可欠かと思えますけれども、復興を急ぐあまり安全がおろそかであってはならないと考えてございます。特に有珠山噴火災害の場合におきましては、火山活動の終息を待たねばならず、非常に判断が難しいものとなってございます。過去の雲仙普賢岳の噴火災害におきましては、火砕流が避難指示区域を越え痛ましい事例も発生してございます。災害を過小評価せず、関係機関や専門家の意見を伺いながら適切に避難指示区域を設定しまして解除することが防災対策では重要と考えてございます。

安全が確保された後には、既に能登半島地震の被災地においても旅行割引制度が実施されるなど、早期の経済対策の実施や支援を国や北海道に要請していくことが必要と認識してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） ぜひそういったこともよろしく願いいたします。

保育所の問題に移っていきます。

入江保育所と本町保育所統合の複合化になる前の予算は幾らでしたか。

○議長（大西 智君） 原子育て支援課長。

○子育て支援課長（原 美夏君） ただいまのご質問は、本町保育所と入江保育所を統合移築する複合化施設の計画前の建設事業費かと思います。

令和5年3月に行った町民説明会の中で、概算事業費は6億5,000万円程度と想定していますが、複合化計画になると、これより高額になる見込みと説明しております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） それでは、複合化計画で元の複合部分に複合される部分、加わったその予算額は、幾らになりますか。

○議長（大西 智君） 原子育て支援課長。

○子育て支援課長（原 美夏君） 複合部分として子育てサロンや多目的室などを加えた基本設計では、概算建築工事費で資材費等の高騰も見込み7億9,500万円程度を想定しております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） この額は、地域交流センター解体の費用、または駐車場、遊具、そういったところの費用などは含まれていますか。もし分かりましたら、それら含めたら幾らほどになると見込んでいますか。

○議長（大西 智君） 原子育て支援課長。

○子育て支援課長（原 美夏君） これは建物の概算事業費でありまして、全体でどのくらい見込んでいるのかということになりますと、保育所施設の基本設計、あと外構の実施設計業務は住民の意見を聞いた上で発注することとなり、現在建物の内容はおおむね決定しておりますが、外構工事の実施設計業務につきましては年度内に完了していないため、現段階では全体の見込み額は出ておりません。

○議長（大西 智君） 佐々木健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐々木 勉君） 今、解体のお話がありました。今回皆様にご審議いただく令和6年度予算にも計上させていただいてございますけれども、解体工事費については3,257万6,000円を予算計上させていただいているところでございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 何事もそうだと思うのですが、このくらいの見込みで何かをする。こういう見込みはつくっておくのが普通ではないでしょうか。例えば自分の家を造るのに、このくらいの金額なら建てれるという想定があつていろいろ計画、幾らかかるだろうか、こういうふうにしたら幾らかかるだろうか、そして自分の思っていたよりはるかに高ければ、ちょっとやめよう、それならできないとか、いろいろ出てくると思うのですが、見込み額も分からないというのはちょっと納得いかないのですが。

今、物価高騰のさなか、本当に材料など値上げ、現在の予算、今言われた予算ですね、が変わることはないのか。また、解体が予定されている、こういった費用の変化はないのか。もし値上げがあつた場合はどういう対処が行われるのかお聞きします。

○議長（大西 智君） 原子育て支援課長。

○子育て支援課長（原 美夏君） 概算建築工事費は、現段階による想定額であります。今後の実施設計などにより詳細な検討、仕様や設備条件により変動する可能性はあります。現時点での予想額を上回る場合には、仕様や設備条件など関係部署と協議を図りながら予定とするスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 今、予想額を上回る場合はと言われましたけれども、その予想額というのはどれほどなのですか。

○議長（大西 智君） 原子育て支援課長。

○子育て支援課長（原 美夏君） 現状額では、まだ予想できる額というのは出ておりません。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） では、上がったら上がったままするというふうになるのかな。建物の配置図はイメージ図として出された説明でしたが、さわやかでの廊下、どうになりましたか。イメージ図の決定図そのままなののでしょうか。それともなくなったのでしょうか。

また、一度しか説明をしていないと思いますが、これらのことは住民説明会で説明されますか。

○議長（大西 智君） 原子育て支援課長。

○子育て支援課長（原 美夏君） さわやかとの廊下というところでイメージ図というお話がありましたが、このイメージ図というのは町民説明会で配付しておりました資料での建設位置図のことを示しているのかと思います。当初、子育て関連施設との連携ということで、さわやかと接続した図としておりましたけれども、説明会の参加者等からの意見から、接続の必要はないのではという意見などもいただいており、現在は接続した計画とはしておりませ

ん。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 住民説明会を一度しか開催していないという点でございます。

町としましては、これまでの住民意見を総合的に判断して、令和5年7月、最終的に方針を決定したところでございます。令和5年3月の住民説明会等で出された意見が、町が進めようとしている方針と大きく違えば改めて説明会を開催する予定でございましたけれども、出された意見を踏まえて整理したところ、ほかの公共施設も活用した面としての複合化を基本に子どもの最善の利益を考慮した安心して利用できる施設とすることで、町が進めようとしている方針と住民意見をまとめることができたため、全町民を対象とした説明会ではなく、子どもや子育てに関係した方々の意見を聞くこととしたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当にこれから何度かこういう説明会を開きますと言ったのですよね、最初に。しかし一度しかされていなかった。その中で、配置図に関わるところまで話があまり行かなかったのです。なぜそうなるのか、なぜここが壊されるのか、なぜこうなるのか、そういった感じの話合いがほとんどではなかったのかと私は記憶しています。その中で意見を方針としてまとめたというのはどういうものなのか、ちょっと私には理解できません。

今後、説明会は開く予定ですか。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 先ほどの答弁と重複するところもあるかもしれませんが、全町民を対象とした説明会は開催する予定はなくて、施設に関係する子どもや子育てに関係した方々に意見を聞いていくといったところで施設をつくり上げていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 関係している、今、お母さんたち、しかしこれが建つ頃にはもうもしかしたら必要ないかもしれない。これは、住民の建物なのです。一部の人の建物ではないのです。そういう考えから、本当に一部の人、今現在必要な、どうかなという人だけに意見を聞くというのはいかななものかと私は考えています。

今後の公的施設、今回は交流センターですが、の取壊しについて町民の賛否を図る上で、一度説明をしたことでその理解を得たというふうな考えにつながっていくのか。このようなことが今後行われると、本当に説明会を開いてもらうのも考えものだなと、そういうふうに感じてしまいます。

一番残念なのは、何度か説明会を開くと言ったことが行われなかったことです。説明会では、全くといっていいほど子どもたちにとってのメリットが語られず、効率化、スリム化の言葉ばかりが、本当に誰のために複合化されるのだろうか、疑問に思えるほどでした。一番

に考えることは町民の幸せです。町民にとって有益なものかどうか。この考えからいっても、町民に対する説明というのが重要になるかと思います。どうでしょうか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 話を戻すつもりではないのですが、経過をもう一度言いますと、先ほどから工事費の話もあったかと思いますが、6億5,000万円から7億9,500万円、これは物価高騰、資材高騰、いろいろな理由でこうなったことと、複合化で100平米強ほど増えたので、ああいう状態だということはご理解いただきたいと思います。解体費は先ほどお話したとおりの金額で、そのほかの外構工事、まだ出ないのか、そんなのでいいのかということだと思います。

我々としても当初から、私は去年4月からここで3回ほどこういう答弁をさせていただいていますけれども、あの地域のあのところに保育所が建つことによつてのメリットは緑を壊さない。ということは何かということ、大きな造成をしないで、今あるものを活用して外構工事を進めていきたいというような考え方が底辺にありますので、まだそこまでは金額はお話できませんけれども、そんな考え方で進めさせていただいていますので、そこら辺もご理解いただきたいと思います。

それから、今年設計して令和7年から着工ということになりますが、そんな中で、まだ北海道経済はいろいろ上向きになっていますので、人件費、資材費が高騰していますので、どれだけ上がるのだということはお答えできないかとは思いますが、私どもは先ほどから防災の話をいただいていて、災害弱者である子どもたちの命を守るためにはいち早くこの事業は実施しなければならないという根底がありますので、それに沿って事業を進めさせていただきたいと思っております。

それで、住民説明会のお話、去年3月に教育委員会主体で皆さんに説明をさせていただいて、6月にも私答弁させていただいたのですが、地元の方々との連携がうまくいっていないような状況の中で、事前に通知がない中でやってしまったということがあったので、それは6月に私おわびした記憶がございます。その中で住民説明会を一度昨年3月にやりまして、その後、議員もご承知だと思いますけれども、広報等々で今度はやっぱり皆さんに知っていただこうと。先ほど言われたように特殊な建築物ですから、ある程度用途は決まっているので、誰もが使うものでもないもので、それで先ほど言った説明の中で対応させていただきたいと思っております。

それと、このお話については、今月の広報で7億9,500万円、それからこういう用途でこういう使い方をする考え方です。それでご意見いただきたいというようなことを記事として掲載するように私指示しておりますので、その中で個々の意見ですが、いただけるような仕組みにはしてあります。実施設計はこれからするわけですから、全然聞かないというわけではないのですが、今までたしか議会の中でも現場の人、保育士の話等々しっかり聞いて進めてくださいということは去年の3月議会でもたしか出ていたと思いますので、そういうことは当然わきままえながらこれからも事業を進めさせていただきたいと思っております。

ますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 今のところ分かっているのは、大体統合の保育所、そして複合化される施設、これを合わせて14億5,000万円くらいですか。これに駐車場やなんかが入ってくるという形になりますか。それとも、これ全部合わせたものがこれになりますか。

○議長（大西 智君） 残り時間も少ないので、答弁も簡潔にお願いしたいと思ひます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 先ほど答弁させていただいた7億9,500万円に解体工事が3,000万円、外構工事については今精査させていただいて、できるだけ少なくさせていただきたいという数字を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） すみません、保育所と複合化される施設と合わせて14億円くらいを超えるのかなという、ちょっと確認だったのですが。全部合わせて7億円ですか。分かりました。この7億円で遊具とか駐車場とか、そういったものが入ってくるという形ですね。分かりました。

本当に町民のためのものです、何事も。それから最後ですが、この施設、福祉避難所としても活用されるのでしょうか。それともされないのでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 福祉避難所の関係でございますけれども、昨年3月に意見交換をやったときに、保育所の部分は、ほかのそういう避難所とされると子どもたちにあまりよろしくないというような意見も出されていまして、新しい複合施設については、福祉避難所とはしないというような方向で考えております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） すみません、それではどこになりますか。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 今の段階では、さわやかを予定しているところでございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 分かりました。本当に最善を尽くしていただきたいと思ひます。

これからも町民の意見を重視していただきたいと思ひます。このことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、5番、今野議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を11時40分といたします。

（午前11時29分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午前 11 時 40 分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、4 番、五十嵐議員の質問を許します。

4 番、五十嵐議員。

○4 番（五十嵐篤雄君） 4 番、五十嵐でございます。

1 月 1 日、洞爺湖町で、皆さん思い出していただけますでしょうか、2 か月前ほどになりますが。私も、今まで数年の間で、元旦にこのような青空が広がっているのを、今年はすごいなと記憶を今も新たにしているのですが、青空の広がる明るい新春の幕開けだったと記憶しております。

お正月ですから、誰もがこの一年、家族が無事に何もなくて過ごせることを、そして災害のないようにと祈っていたと思いますし、お正月ですから、帰省や何かで家族が集まって家族団らんをされていて、またテレビやなんかでもお正月の特別番組が行われていたさなかに、それは起こってしまいました。4 時過ぎぐらいだったでしょうか。るる皆さん、今回も 2 名の方が地震の関係の質問をされておりますけれども、この発生によって、お正月ムードが一変しまして、テレビの娯楽番組もいきなり災害一色の報道に切り替わったということをお出ししているところでございます。

皆さんお話しされておりますけれども、この大地震によって多くの尊い命が奪われたことに心よりご冥福をお祈りしたいと思いますし、津波や家屋の倒壊、火災などで被災された方々にはお見舞いを申し上げたいと思います。いまだに上下水道や道路、電気等のインフラの復旧がまだ完全に行われておりませんが、避難所生活も長期にわたっているということもあります。一日も早い復旧・復興が進むことを願いたいと思っています。

この能登半島地震の状況をしっかり見定めた中で、この災害を決して無駄にはしていない、そういう新たな決意の下、それでは私たちの町は、この災害に対しての対策はどのようなだろうかということがとても大事なだろうということで質問させていただきますけれども、私は、この町の防災関係については、かなりレベルはいいところまで行っているのかなと個人的には思っておりますけれども、せっかくの機会ですので、よりもうちょっと充実した対策になっていけばいいかなということで、現状の状況が大丈夫なのかどうかという確認をさせていただく意味での恐らく質問になるかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず 1 番目に、能登半島地震から学ぶ当町の災害への備えについてということで伺ってまいります。最も重要なことは、災害から町民の命をどう守るか、この 1 点だと思います。そのためには何が必要で、どうすればいいのかという、目的はただ一つ、町民の命を守ることだということに目的を置いておけば、おのずとそれのための手段、対応が決まってくるのだろうと思います。

災害はいつ、どこで、何が起こるか分かりません。洞爺湖町で想定している災害の種類、また発生すると思われる地域について、どのように町として把握されているのか、まず最初にそのことをお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

現在、洞爺湖町地域防災計画におきましては、様々な災害への対応について定めてございます。災害の種別ごとに災害規模や対象地域、避難想定区域を設定してございます。大きな項目といたしましては、有珠山噴火災害がございます。降灰などもあることから、被害は全町に及ぶものを想定してございます。また、地震・津波災害につきましては、大磯地区から入江までの内浦湾沿岸を想定しているという内容になります。

以上になります。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 私の手元にも防災ガイドブックというのがありまして、これが多分最新のものだと思います。確かにこの中には、今、噴火と地震津波の関係のお話をさせていただきましたが、可能性としてはまだ土砂災害、風水害、雪害等いろいろあるわけですが、噴火と津波が一番被害が大きいと想定されるわけでありますので、そのことについて十分に考慮されていればいいのかと思います、別な災害もあるということをもまず指摘させていただきたいと思います。

そこで、このガイドブックもとても分かりやすくまとめられておりますが、後でまた指摘させていただきたいと思いますが、やはり中身が変わったりしたときには随時更新をするということがなければ意味がありませんのでお願いしたいということと、これと同時に、噴火の災害と津波ということで、別立てでこういうハザードマップが出来上がっていますが、これも状況が変わったら、津波の分は2022年ですけれども、千島海溝等の状況によりまして津波の高さで、このハザードマップでいいのかという部分も検討していただく必要があるのかなとも思っておりますので、その点も指摘をさせていただきたいと思います。

それで、通告はしていなかったのですが、能登半島地震でいろいろ報道を聞いていますと、独特の能登半島の地形にもよるのでしょうか、随分いろいろな箇所です孤立する地域が出ているということでございますけれども、当町において、そういう孤立する地域の発生というのが考えられるのかどうか、この件についてお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 孤立集落の件、ただいまのご質問の件でございますけれども、今、議員のほうからございましたけれども、能登半島地震におきましては沿岸部の土砂崩れによりまして道路が寸断され、多くの集落が孤立しまして、航空機や船舶による物資輸送が余儀なくされてございます。洞爺湖町におきましても、急傾斜地に挟まれている場所での土砂災害が発生した場合におきましては、通じる道路が一つしかない場合には孤立となる状態ということも当然想定されるという認識でいるところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） あえて地域をこの場で聞いたりして変に心配をかけたりするのもあれなので、具体的な地名についてはいいのですが、そういう地域があるという認識があるのであれば、どういう災害でそういう孤立が発生し得るということも、想定の中でその地域に住まわれている人たちには、こういうケースのときにはこういう孤立することも起こり得ますよということを事前にお伝えしていくことの必要性和、そういう状況が生まれたときにはすぐに救助できる体制を取っておくことも必要かなということで、通告していなかったのですがお伺いをいたしました。

もう1点、通告はしていないのですが、実は噴火と津波というのは、確かにこの町で想定できる大きな災害だと思いますが、地震そのものの災害ですね。例えば最近経験した中では、南西沖だとか十勝沖だとか東日本大震災のように、海底で起きるものは津波の心配というのは当然起きてきますが、当町ではその場合は震度4、強くても5ぐらいで収まっていたかと記憶しています。だからそういう意味では、地震そのものによる被害はこの地域は発生しないのかなとは思われますが、例えば胆振東部地震のように、断層によって直下型の地震が起きた場合には大きな災害になります。これも先ほど何回も言って恐縮ですが、通告しておりませんが、この地域に断層等があって、直下型の地震の可能性というのは、何か把握されていることはございますかどうか伺います。

○議長（大西 智君） 通告外ではございますけれども、分かれば。

末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、洞爺湖町に一番近い場所にある活断層におきましては、黒松内低地断層帯というのがございます。この断層におきましては、3,600年から5,000年程度の活動間隔で、前回の活動期におきましては、約5,000年前とされてございます。今後100年程度の間での地震発生の確率についてでございますけれども、7%から20%とされてございます。また、地震規模におきましては7.3程度以上のかかなり強い地震が想定されるという内容です。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 通告がないのに答えていただきましてありがとうございます。あまり大きく心配することはないのだろうと理解いたしました。

次の質問に移ります。

今、幾つかの災害の想定がございましたけれども、それぞれの災害に対応すべき避難所の配置は適切なかどうか、もう一回見直すという意味で。それと設備、備蓄品に対して数量や品目など改善すべきところがないかどうかということの質問でございます。

避難所については、防災ガイドブックにもそれぞれの災害に応じてどこに避難すべきかが記されておりまして、地域ごとに区分されております。虻田温泉地区に23か所、月浦・

花和地区に3か所、洞爺地区に17か所の43か所が指定されておりまして、そのほかに福祉避難所が2か所指定されております。これは切りがないので、とんでもない倉庫を建てるぐらい、1か月の食料とかといっても、これはちょっと無理だと思いますが、何日間かしのげば、先ほどの質問での答弁もございましたように、協力していただける他の自治体からとか事業所からの応援というふうに切り替えていけば、そんなに1か月も2か月もものを備蓄する必要はないとは思いますが、1日、2日、最低限維持できるというものについての備えが大丈夫なのかどうかということを、確認の意味で伺います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 備蓄品の数量の改善の有無のことかと思えますけれども、現在町では防災備蓄品としまして、食料品や飲料水、毛布などの寝具類、発電機など、全部で103品目になりますけれども、防災備蓄計画に基づきまして防災備蓄物資全体のおおむね30%を行政備蓄として確保してございます。特にこのたびの能登半島地震におきましては、上下水道などのライフラインの回復に時間を要しているところでございます。トイレの問題など多くの課題が指摘されておりますので、このような現状を踏まえて、防災備蓄計画の見直しを進めるとともに、災害協定等による流通備蓄の早急な確保に向けて取組は必要と考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 防災の備蓄計画に基づいて、まず不足している部分は早急に年度計画になるのかもしれませんが、備えを充実させるということに努めていただきたいということと、それで、せっかく防災ガイドブックに避難所、避難場所の表記があるのですが、これは私がちょっと思っただけなので検討していただきたいということとどめておきますが、それぞれの場所に、全部備蓄しているわけではないから対応によっては運んでいって対応するのでしょうか、収容される人数、どれだけ収容可能なのかというのは、ひょっとしたらここに表示があったほうがいいのかなどと思ったりもしますし、それぞれのお住まいの地域の人が多分どこに行ったらいいのかというのは把握されていると思えますけれども、対象地域だとかといったものの表示が、これは私の考えなので検討していただければいい話ですからあれなのですけれども、そうすると避難所としてのより分かりやすくなるのかなと思ったものですから、それから、どんなものが設備されているかも表示されていたらいいのかなと感じましたので、これは答弁結構ですので、検討項目としてとどめておいていただければと思います。

それと、あと、施設の対応で冷暖房の関係だとか、この辺の充実もこの場でお願いしておいて、次の質問に移ります。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員、申し訳ないのですけれども、ここで休憩にしたいと思います。

ここで休憩といたします。再開を午後1時といたします。

(午前 11 時 57 分)

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

(午後 1 時 00 分)

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

4 番、五十嵐議員の件名 1 件目の 2 番目まで終わっているかと思しますので、3 番目から続けて一般質問を行います。

五十嵐議員。

○4 番（五十嵐篤雄君） それでは、質問を続けさせていただきます。

避難訓練について、時期や時間帯、訓練内容について再検討すべきことはないかという質問でございます。

町内では度々避難訓練が、津波や噴火を想定して行われているわけでございますけれども、恐らくその都度の内容を検討し、次の避難訓練に生かしているかとは思いますが、今回の能登半島地震においては、特に珠洲市の海岸で4メートルを超す津波に見舞われたということで、お気の毒なことに、津波で2名の方の犠牲者が出たという報道がされております。しかしながら、ほとんどの地域で日頃の避難訓練を行っていたおかげで犠牲者が出なかったという報道もされておりました。そういった意味でも、避難訓練というのはとても大事なことで思っておりますし、避難訓練のたびに課題が起きたら、その課題について行政と問題点を共有して、いろいろな設備等含めて改善を図ってもらっているということも報道されておりました。

ということを踏まえて、時間帯、時期、訓練内容についての検討すべきことはないのかどうか伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

これまで洞爺湖町におきましては、訓練に参加していただく住民の皆さんの安全を第一に考えまして秋と冬、秋については9月もしくは10月、冬につきまして3月になりますけれども、この時期の日中の時間帯に避難所や一時集合場所までの避難訓練を実施しております。他の自治体におきましては、厳冬期は夜間に避難所までの避難訓練を実施しているところもございます。

このたびの能登半島地震におきましては、近所の方々による助け合いが非常に有効だったという声が報道されてございます。多くの住民の方々に参加をいただき、自治会や自主防災組織の皆さんの参加も得ながら、共助によります地域防災力の向上を目指し継続して避難訓練を実施するとともに、その成果を踏まえた上で実施時期や時間帯について調査研究をしてまいりたいと考えてございます。

なお、3月21日に津波避難訓練と併せまして行う防災学習会におきましては、気象台職

員をお招きしまして地震や津波発生のメカニズム、さらには防災対策について講演いただく予定としてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 時間帯、時期ということで、今、冬、秋ということで避難訓練の時期もお答えいただきましたけれども、いつ起こるか分からないという意味では、厳冬期の昼に起きるとは限らないので、夜という想定も可能なのですが、では、これが、それは避難訓練にこしたことはないかもしれませんが、高齢者の方々やいろいろなことの状況を考えたときに、厳冬期の夜はいかななものかという意見も多分出るだろうと思いますので、その辺は座学といいますか、要するに、夜間の訓練については寒くない時期にはやれるけれども、寒いときには日中やるということで、両方組み合わせるのはちょっと難しいということで、冬の日中にやったときにはガイドブック等を利用して、夜間の場合にはこういうことですよという口頭での訓練というのですか、そういう形でやれば少しはカバーできるのかなと思っておりますので、いずれにしても、令和6年度に新たに防災計画を策定するという予定になっているようでございますので、その辺の中にもうまく折り込んでいただいて、訓練のやり方や時期等も一度アンケートや何かを取っていただいて、町民の皆さんの意向を聞いて実施するという形で進めていっていただければなと思っておりますのでございます。

時間の関係がありますので、次の質問に移らせていただきます。

本町のほうは津波を想定した訓練が行われたりしていますし、ハザードマップではＪＲから下の地域は一応津波の警戒する地域にゾーニングされております。ＪＲ沿線地区においては津波発生時の避難に際し、緊急的であれば、すぐ目の前の線路を渡りたくなるのが人情かなと思うのですが、線路を横断したほうが短時間で移動可能と思われるのですが、これはＪＲの敷地を勝手に横断していくというのは許可がないとできない話でありますから簡単にできることではないと思いますが、登別や室蘭でこのようなＪＲとの交渉が進んでいるとも聞いておりますけれども、入江地域の自治会の中でこのような意見が出ているということも聞いておりますので、この辺について行政としてどのように考えているのか。今交渉しているとしたらどの段階まで進んでいるのかお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、本年1月、一部報道によりまして、津波災害時に事前にＪＲ北海道と協議をし、横断箇所を指定した上での線路横断が可能であり、登別市がＪＲ北海道との協議を介した旨の記事の掲載がされたところでございます。

道内の自治体の中には、踏切の設置間隔が広い場所では、踏切を避難経路とすると避難に時間がかかり過ぎる場合、また胆振東部地震の停電の際には踏切の通行ができない事案が全道的に発生してございます。災害時の避難路の確保のため、北海道をはじめ自治体や関係機関によります線路の横断の協議が行われているという状況でございます。

当町におきましては、一定の間隔で踏切や高架橋があります。踏切につきましては、200メートルから500メートルの一定の間隔で5か所ほど踏切がございますことから、これらを有効的に利用できること、また踏切の遮断機にはバッテリーが設置されて、一定の時間の稼働が確保できてございます。このことから、踏切の設置間隔に広い場所での避難を想定した線路の横断につきましては、先ほど議員からもございましたとおり、安全面での課題がございますことから、当町におきましては避難の際の踏切の通行の確保を確実にするための話し合いが行われてございまして、現段階では、線路の横断による避難を想定した関係機関との協議は予定してございません。

以上になります。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 意識をしていただいているということは、いいことだなと思っています。津波の到達時間にもよると思うのですが、先ほど申し上げましたように、到達時間が10分とかということになったときに、踏切と踏切の間、どこに住宅があるかにもよりまずけれども、500メートル間隔だとしても真ん中にあっても250メートルは移動してから踏切を渡るということでございますので、状況にもよるのかなと思うのですが、基本は踏切を使っただけということになるのかなと思うのですが、津波の想定が10分とか5分とか短時間のときには当然JRもストップすると思っておりますので、そのときにいきなり許可が出てすぐに渡っても大丈夫だとは思いますが、いろいろなことを想定した中で、引き続きJRと、特に踏切と踏切の間隔が長い入江の地区とか、高架されているところは1回37号線のほうに戻ってまた渡らなければ駄目だということもありますので、特に間隔が狭いところに関しては、場合によっては設置可能かどうかの検討も継続して進めていっていただければいいのかなと思っておりますので、もしそういう場面が、まだ交渉する機会があるのであれば、ほかの自治体との絡みも併せて当町としても十分その辺は考慮していただきたいと思います。

次に、能登半島の被災地への支援策が提案されておりますが、幾つか実施されていると思いますし、今後予定の時期と内容について、併せてお伺いいたします。

1月会議で義援金は早急に提供したほうが良いだろうということで、恐らく行政側は3月定例会で予算上補正をして送ると考えていたかもしれませんが、議員側からの提言等があって、早急に実施した経緯もございます。支援には資金的なものや物資のこと、それから施設のこと、あと人的なものと幾つかいろいろあるかと思いますけれども、今までの支援策のことと、それから今後予定している支援策について、まずは伺います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 能登半島地震のおきましての被災地支援の状況についてご説明、ご答弁させていただきます。

まず、これまで実施した支援策になりますけれども、自治体に対する義援金としまして石川県に対しましてまず100万円、それと石川県白山市に50万円ということで、先ほど議員か

らもございましたとおり、1月末に義援金を送付してございます。

それと、町内の住民の皆様に対しまして自治会連合会、それと日本赤十字社洞爺湖分区、共同募金委員会、社会福祉協議会の合同によります封筒募金を実施してございます。こちらにつきましては、3月早々をめどに取りまとめる内容となっております。また、庁舎などのほかに、町内の金融機関など20か所に募金箱を3月29日まで設置することとしてございます。また、このほかにも虻田高校の生徒会、それと洞爺湖町建設協会、洞爺湖町商工会、洞爺湖観光事業協会をはじめ、団体、個人からの義援金が寄せられている状況にございます。

また、チャリティー事業といたしましては、1月29日から2月9日まで、役場ロビーにおきまして被災地に暮らす作家が作製した洞爺湖芸術館所蔵作品の展示を行い、また2月9日には町内の中学校の吹奏楽部などで開催するコンサートの関係の方にご協力をいただきまして、町内在住の演奏家による演奏会を開催しまして多くの義援金が寄せられてございます。

今後の予定といたしましては、職員派遣につきましては3月下旬になりますけれども、10日ほど罹災証明の発行、それと物資支援業務に当たる一般職員の派遣を北海道に申し出ている状況になります。また、物資の支援につきましては、段ボールベッドが100台、またバスタオルや衣類などの物資の提供、これらも申し出てございまして、今後提供希望に対応できるように備えているところでございます。

また、住宅の支援になりますけれども、被災地から避難や転居される方に対しまして、公営住宅を令和6年度末までの家賃を免除するとして提供をする備えをしてございます。併せて住宅支援を受けられる方には、就労支援といたしまして、宿泊施設や福祉施設と連携しまして就労機会を提供するという内容での予定となっております。

以上になります。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） いろいろな場面を使っていろいろな団体のご協力をいただきながら支援策を進めているということは十分理解いたしました。

ただ、こういう用意はできているということですが、例えば人員の派遣というのは道から最終的に要請がきて派遣することになるのか、それとも現地のほうから要請がきて派遣することになるのか。先ほど物資のほうも、どこから連絡が来たら手配することになるのか、それだけちょっと確認したいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、国から北海道を経由しまして北海道のほうから先ほどの職員派遣、それと物資の提供等々の照会を受けて、現段階で備えているという内容になります。

以上になります。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 私どもの町もいろいろ支援を受けた経緯もございますので、より多くのできる限りの支援をしていただきたいと思います。

それと、恐らく国、道を通じて人員の派遣等の要請があろうかと思いますが、このことは、今一般質問させてもらっていますけれども、行っていただく職員は大変苦勞されると思いますが、この町の災害対策にとっても経験として役に立つことですから、何人要請されて何人行かれるか分かりませんが、いろいろな体験といいますか、変な意味ではなくて、支援をする体験を通して、自分たちの町の災害についてもしっかり学べるという貴重な機会でありますので、ぜひ要請が来たときには応えていただければなと思っています。

最後に総括して、この災害対策について、ＪＲの件については直接町長に申し入れたりしたこともありましたが、このことは触れなくても構いませんけれども、全体を通してこの町の災害対策の考え方や防災計画をつくられるわけですから、大きな何か骨子みたいなものがあれば、お話しいただければと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、五十嵐議員からございました。まずは能登半島の地震から何を学んできたのかというところも併せてですが、ＪＲのほうですけれども、登別市とＪＲで協議はしていますけれども、毎回室蘭期成会で、室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町と私のほうでＪＲ北海道に行っておりまして、今回この件につきましても線路の横断についてまとめてお願いといいますか、この間、登別の小笠原市長からも「洞爺湖町も関係するのでどうですか」ということで「ぜひお願いいたします」ということで、連名でお願いしたところでございます。また、１月には東京に小笠原市長と青山市長に行っていて、そのときは苫小牧の市長も別件で行っておられて、与党の先生には陳情させていただいて、なおかつＪＲのほうも北海道という形で国交省の関係で陳情させていただいていることを、まず冒頭お話をさせていただきます。

また、今回の能登半島の災害、特に我が国は改めて災害列島だと確認したところでございます。毎年のようにどこかで大災害が発生している状況なのだなと感じております。

先ほど冒頭からご案内ありましたように、住民の命を守る、まさしく災害対応の初動期においては、住民の命を守ることが最大の目標であろうかと思っています。したがって、危機事態が発生した場合、情報の分量や制度は十分でなかったとしても、最悪の事態を想定して、住民の命を守ることを最優先に先回りして判断することが必要であろうと思っています。空振りには許されるが見逃しは許されないと、この観点から行動原則の中で危機管理の判断基準が大切であると。まさしく能登半島地震から改めて意識したところでございます。

もう一つは、自治体の個々の洞爺湖町だけの危機への対応能力というのは限られているところでございます。气象台や消防、自衛隊、特に今回の能登半島地震では国交省緊急災害対策派遣隊、ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥなど、こういったところも活躍しておりますので、他の機関がどのような支援能力を持っているのか、事前に調べることも大切だと思います。また、連携の訓練を通じて、消防、警察、自衛隊等の関係機関との、昨日もお話をしまし

たが、顔の見える関係を日頃の訓練から構築して、遠慮なく助けてほしいと言える関係を築きながら、今後の危機対策、危機管理に臨んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 次の質問に移ります。

洞爺地区の振興策についてでございます。

ご存じのとおり、洞爺地区は高台に農業地域、そして下台は農業のハウス栽培等、米作とありますけれども、市街地は商店もちょっと少なくなってまいりましたけれども、そういう憩える場所として特色ある地域づくりを進めていただいておりますけれども、残念なことに、農協店舗の撤退があったり、商工会の統合で地域での商工会活動がちょっと不活発になっていたり、金融機関の閉鎖等で、非常に阻害するといえますか寂しい状態が続いているのかなというところに力を注いでいただくには行政の力がとても必要なわけでありまして、いろいろな振興策をお考えになっているかと思っておりますけれども、最初に令和6年度に予定している具体的な振興策はどんなものがあるのかということと、その予算と財源について、まず伺いをいたします。執行方針に何件か事業の中身が書いてありますけれども、どういう振興策を予定されているのかお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 兼村地域振興課長。

○地域振興課長（兼村憲三君） ただいまの令和6年度の具体的な振興策、そしてまた予算と財源についてというご質問でございます。

令和6年度につきましては、景観美の向上を図り、今後の有効活用を目的に、廃屋となっている旧ホテル洞爺サンシャインの解体工事を予定しているところでございます。予算と財源につきましては、工事費として1億3,000万円ほどとなり、観光庁の地域一帯となった観光地再生観光サービスの高付加価値化事業補助金として4,780万円の内示を受けているところでございます。このことに伴い、このたびの本会議に補正予算を計上しており、繰越明許として令和6年度解体工事を実施することとしているところでございます。

また、中心市街地の拠点施設でございます、とうや水の駅については、洞爺まちづくり観光協会から昨年3月に購入した隣接地について、大型車両の駐車場としての要望も出てくることから、計画的かつ効率的に事業を進めるため、水の駅のトイレの改修工事を予定しているところでございます。工事費といたしましては、2,713万7,000円ほどとなり、公共施設等整備基金を予定しているところでもございます。とうや水の駅に併せて2階の有効活用も含めて隣接する町有地の活用につきましても、水の駅を核とした地域活性化に向け、洞爺まちづくりの観光協会と意見交換を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） あともう1点、地域公共交通からお知らせですけれども、本年10月から道南バスの湖畔線が廃止決定されておりました、洞爺地区の皆さんが温泉、虻田

地区との交通手段がなくなるということで、町におきまして予約制の乗合タクシーを10月から運行する予定であります。これまで運行しておりました買物支援バス、それから通学支援のタクシー等もこれに含んで一体とした形でデマンドの乗合タクシーとして運行を予定しております。これまで毎週火曜日のみだった買物につきましても、自分の好きな曜日、時間にできることや、あとは温泉ホテルの入浴ですとか、病院の通院ですとか、歯科医の通院ですとか、こういった交通手段のない洞爺地区の高齢者の方の活動範囲といいますか、そういったところも拡大していきたいと考えております。

それから、今回運行予定のタクシーにつきましては、障がい者や町外の観光客等の利用も可能と考えていることから、例えば洞爺芸術館ですとか水の駅周辺ですとか、今整備している財田の遊歩道といったところも、実際洞爺に足を運んでいただいて洞爺の観光の振興策にもつながるような交通体系にしていければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 大体説明は理解できたのですが、今、公共交通関係の話は、目的がはっきりしていますのでとても分かりいいのですが、今後のことで活性化ということにくっつてしまえばそれまでなのですが、例えばサンシャインの解体にしても、もちろん景観の問題もありますし、いつまでも放っておけないということもありますけれども、その後どうするかというのが大事なことであって、解体する目的をもう少しはっきりと明示するという、それから水の駅のトイレも、確かに不便な部分があったし、駐車スペースの問題もありましたので、解決策にはなっている事業なのですが、それをするによって活性化というのは分かるのですが、具体的にどういうことに結びついていくのかというビジョンをもう少し細かく示していただくと、とても分かりよくなるのかなと思っております。今回の質問の中ではそこまで言及しませんけれども、ぜひこうすることによって何を地域にもたらすのか、これをしっかりまとめた上で、何かの機会に地域の人にお知らせしてほしいなということのお願いをしておきます。

それで、次の質問に移りますが、1月20日に洞爺地区で専門家を招いて地域づくりフォーラムが開催されました。地域づくりの理念とか進め方のポイント、この辺のことが主な内容だったのかなと思っておりますけれども、フォーラムを開くことが目的ではないというのは当然でありまして、フォーラムを開くことによって、もちろん住民の聞きに行った人たちもいろいろ考えることが必要ではありますが、開催した行政としても、そのフォーラムから何を学んで、そのことをどう洞爺地区の地域づくりに生かしていくかということが一番大事なことだと思うわけであります。

そういうことから、私もフォーラムに行きましたけれども、講師の方からは地域づくりを進めるに当たっては、アート思考とデザイン思考と言われました。ちょっと難しいかなと思いつつ、私の解釈では、アート思考というのは感覚になるのかな、デザイン思考とい

うのは計画とか設計になるのかなと理解したのですが、でもそれはあくまでも観念的なことで、実際結果を出していかなければ何も地域づくりにならない、意識づけにはなっても、現実はないのだろうと思います。当日、町長もパネリストとして参加していただいて、洞爺地域に寄せる思いを話していただきましたけれども、やはり大事なことはどういう結果をもたらしていくのかということが大事だと思っておりますので、この辺についてお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 兼村地域振興課長。

○地域振興課長（兼村憲三君） 1月20日に開催いたしました洞爺地域づくりフォーラムの狙いとしては、まず一つ目といたしまして、人口減少に対する危機感を地域の皆様にも共有してもらうことがまず一つ、それから地域の現状として維持管理経費が増大している公共施設の統合や有効活用、それから未利用や利用の少ない町有地の活用を図っていくことということを狙いといたしました。このような課題や方向性を地域とともに考える、地域とともに進めるまちづくりを目的に今回開催したところでございます。

このような地域振興に向け、専門家による客観的視点から、洞爺地区の持つ今後の可能性や地元関係団体から見た魅力や課題など、貴重なご意見をいただいたところでございます。町としては、未利用地や利用の少ない町有地の活用、それから公共施設の有効活用も含めて、民間との連携も視野に入れ、とうや水の駅を核とする地域の賑わいの創出、それから洞爺地域全体の活性化に向けた土地活用など、地域の活用、地域の活性化、地域振興につなげていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 考え方としては理解をさせていただきます。ただ、やはり現状を見ますと、なかなか皆さんに努力をしていただいておりますけれども、もちろん住んでいる人たち、そこに暮らしている人たち力も大事ですけれども、行政の力もやはり大きいということでございます。

最後になりますが、町長もあの地域については特別な思い出もあると思いますし、エリアがいい地域だという認識もされていると思います。何とか地域づくりのために、もう一肌も二肌も脱いでいただきたいと思っておりますので、パネリストとして出ていただいたことも含めてもう一度洞爺地域づくりの思いについて、最後にまとめてお話をしていただければと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 先般1月のフォーラム、五十嵐議員もご出席いただきましてありがとうございます。今回、1月に地域とともに作り上げていくとか、若い方にまちづくりについて関わってもらうということで、フォーラムが終わった後に、コメンテーターと地域おこし協力隊の人たち、あるいは地元の若い人たちが時間をかなり取ってコミュニケーションしました。

今回その中でまちづくりの視点とか、担当課長からもありましたけれども、地域経済レベルの循環構造が大事だと思いました。あのとき話は出ませんでしたけれども、例えば百貨店であったら催事場が一番上にあって、そしてそこに人が集まって、その次は例えば8階、7階、6階、5階という形で、いわゆる専門用語でいうとシャワー効果という形がございますけれども、そうやって百貨店の売上を上げていくと。そういった観点から行くと、洞爺地区においては水の駅はやはり中心、コアになるのかなと思っております。

旧洞爺村時代に作成した洞爺村中心市街地活性化基本計画がございますけれども、これは何度も洞爺地区の振興について言及させて一つのバイブルみたいな形だと思うのですが、その中でとうや水の駅に人が集まってくるという、動線が集まってきて、そこから芸術館に行ったり、あるいは烏帽子岩のほうに行ったり、いろいろ湖畔のアクティビティもありますけれども、そこで出てきて湖畔の、議員のところもそうですが、前の通りのところですね、今若い人たちがかなりいろいろな形でお店を、本屋さんを出していたり、パン屋さんもあったり、エスニックの料理もございますし、広げていくとか、そういった思いを考えているところでございます。

そういった観点から、今回水の駅はトイレの改修もさせていただいていて、いかんせん2階の稼働率が非常に悪いという形があります。ですから2階に行く動線も、ただ売店を通るだけではなくて、あそこはそもそも階段からL字型になっているということがありますので、動線も含めて2階の利活用も考えていかなければいけない。また、あそこは商工会も入っておりますけれども、週数回ということであれば、いろいろな面でご検討させていただきながら、また別な形の施設も入れていただけるようなことも含めて、まずは水の駅の稼働率を上げることによって、先般以来お話があります、水の駅の横の跡地にしてもそうですけれども、活用に踏み込んでいければなと思っております。

また、公共施設は集客施設として大事なことは、箱物だけではなくて、コンテンツということであれば、香川の獅子舞ですとか、あるいは私もちょうさの会に入っておりますけれども、例えば水の駅に行ったときに、ちょうさは小さいのはありますけれども、夏まつりの映像を常に流していくとか、いろいろな面で、青森の津軽のねぶたがありますけれども、ああいった形の郷土的なものを水の駅でもイメージで1階のフロアーはもっていくとか、そういう仕掛けをしながら、まずは人が集まってくるという、そういう動きをしていったほうがよろしいのかなと思って、そういった面では洞爺地域の地域振興の方向性と民間連携に向けて町がハード整備とその運営を行って、集客を図るといった方法だけではなく、連携していくということを考えていければなと思っております。

今回、既に常任委員会にもお話しして、農協との関係、洞青寮もいろいろな面で、またこれから議会にもお諮りする形もありますけれども、常任委員会のほうでご説明させていただいたように、いろいろな形で連携していくという、公共施設管理計画の一つの最たるものかなと思いますけれども、そことつながっていくと。洞爺湖町役場だけでなく民間とつながっていくということで考えて、先ほど交通体系のお話もありました。またサン

シャインの跡地も今後いろいろな形の利活用の中でお話が出てくると思いますし、そういった点では地域に合った民間との連携という中で議会にご報告させていただき、ご協議をさせていただきながら進めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） いろいろと細かいところまでご説明をいただきました。地域に住む人たちとさまざまな協議を深めて、民間の人たちも巻き込んで、特にあの地域は新しく住みついた方もいらっしゃると思いますので、その人たちとの輪づくりといいますか、話し合いの場をいっぱいつくっていただいて、いろいろな人の力をうまく引き出しながら地域振興、地域づくりにつくしていただきたいと思いますし、私もそこに住む一人として協力できるものがあれば協力させていただきたいなと思っています。

これで質問を終わります。

○議長（大西 智君） これで、4番、五十嵐議員の質問を終わります。

次に、6番、室田議員の質問を許します。

6番、室田議員。

○6番（室田崇行君） 6番、室田崇行です。よろしくお願いします。

今回は、1番、ゼロカーボンへの取組について、そして2番で町有地、空き店舗の取得や活用について、3番で移住定住の推進についてで質問していきたいと思います。よろしくお願いします。

まず一つ目で、洞爺湖町に適した再エネの導入について町の考えはということで、町民アンケートの結果から、洞爺湖町としてどの種類の再エネが適しているか、どんな意見があったかお聞きします。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

町では、今年度から2か年にわたりまして2050年までの循環型脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギー導入目標を策定するとともに、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、必要な対策を講じることとした取組を進めております。当該計画策定に向け、洞爺湖町における温室効果ガス排出量や再生可能エネルギーの導入に当たり、洞爺湖町のポテンシャルや可能性を把握するためにアンケート調査を実施したところでございます。

洞爺湖町内での再生可能エネルギー導入ポテンシャルとして、一番高いのは太陽光発電で、次いで風力発電、地中熱となっております。また、アンケート調査の中で、洞爺湖町が2050年までに導入すべきと思う再生可能エネルギーについて町民の皆様の考えを伺った結果、導入すべき再生可能エネルギーとしては、太陽光発電が最も多く、次いで地熱や地中熱利用を考えておられる町民の多いことが分かりました。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。ポテンシャルとしては太陽光、風力、地中熱ですか。洞爺湖町としても太陽光はポテンシャルあるなとは思いますが、風力とかに関しては景観の問題ですとかいろいろあるので、あまり適していないのかなとは思いますが、住宅用の太陽光パネルについて、住宅用太陽光発電についての現況と今後の導入予定についての意見は何かありましたか。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） まず状況から説明させていただきます。

住宅用太陽光発電につきましては、町独自で把握しているものではなく、経済産業省資源エネルギー庁から公表されている固定価格買取制度、いわゆるフィット制度でございますが、これに認定されている数値によりますと、令和5年9月末時点で43件となっております。このほかにフィット制度の認定を受けていないものにつきましては、現状で把握することができない状況となっております。また、今後の導入予定につきましては、アンケート調査の中で太陽光発電に対して補助金などの支援をいただきたいといった意見が寄せられているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。太陽光パネルに関しては、まだまだそこまですフィット制度は43件ですか、そこまです多くはないのかなと感じました。太陽光パネルを導入するとなれば、それなりの費用もかかりますし、アンケートでは補助金などの支援があれば導入が進むのかなとも思いました。

洞爺湖町としては、景観、そして自然環境を売りにしている町でもあると思います。しかし、近年では太陽光パネル発電に関して、景観、自然環境、そして住民の生活環境への影響が危惧されています。道内でも大規模の開発が進み、景観や自然環境が失われてから対応している状況でもあると思います。

例としてなのですが、釧路市のほうで最近太陽光パネル、釧路市自然と共生する太陽光発電施設の設置に関するガイドラインというのが策定されました。この中で見ていくと、ポイントとしては法令や条例に基づく手続の徹底、あとは設置するのに適当でないエリアを25種類の法令等に基づき明示、設置者の遵守事項を5分類、そして16項目にわたり整理、あと工事着手の60日前までに関係機関と必要な協議を行い、届出ということになっています。

洞爺湖町としましても、景観や環境の影響もあると思いますし、津波、土砂災害、そして周期的に発生する噴火での災害も考えられます。噴火の場合、火砕流ですとか噴石の影響があると思います。再エネの導入も大切ですが、先人たちが築き上げてくれた自然と共生したこの町を次の世代へつないでいくためにも、早期での関係法令や条例に基づいた太陽光発電施設設置に関するガイドラインの策定などが必要だと考えますが、町の考えはどうでしょうか。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

議員ご指摘のとおり、道内におきましても、北海道はじめ、釧路市など太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを策定していることは私どもも認識しているところでございます。

町では、令和3年6月に洞爺湖町景観計画を策定いたしまして、景観法に基づく届出対処行為及び景観形成基準を設定しているところでございまして、太陽光発電設備に関してもこの計画の中でルールと行為の制限を設定しているところでございます。

議員からは釧路市の例も挙げておられました。この計画につきましては、北海道が定めています北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドラインと町の計画がほぼ同等の内容となっていますことから、現在のところ太陽光発電設備の設置に関するガイドラインを策定する予定はございませんが、国の法改正や国のガイドラインの修正等によって、現在町で有しております景観計画で対応することが難しい状況となれば、新たに議員ご指摘のとおりガイドラインの策定を行わなければならないと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） 景観も環境もそうですけれども、失われてからでは遅いと思うので、なるべく早く、早期での太陽光パネル発電に関してのガイドラインを策定していただければと思います。

次に、省エネの推進について伺います。住宅の省エネの導入状況については、どうなっていますか。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

昨年、実施いたしましたアンケート調査によりますと、全体の約3割程度が省エネ設備の導入を行っておりまして、複層ガラス窓や高断熱の玄関ドアの導入が最も多く、このほかにも薪ストーブや再エネ由来電力の活用などが上げられておりまして、特に太陽光パネルにつきましては、再エネ施設の導入がフィット制度による収入としてではなくて、再エネのためという意識もこの調査結果から判明したところでございます。

また、EVやPHV、ハイブリットなどの次世代型自動車の所有率は約19%で、全道平均の13%を上回る結果でございました。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） 次世代型自動車に関しても全道平均を上回る結果となったということで、意識は高いのかなと思いました。省エネについても3割程度という結果になっていますけれども、ここはもうちょっと何か策があれば伸びていくのかなとは思っています。

次に、住宅省エネに関するリフォーム制度の利用状況はどうなっていますか。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

町におきましては、平成22年度から商工会の住宅リフォーム助成事業への補助を実施しておりまして、令和5年度からは省エネ脱炭素に関する改修も可能としているところです。今年度は省エネ、あるいは脱炭素に関するリフォームの実績はございませんでした。

また、このほか国や道で実施している補助事業などもございますが、町を経由しないため、これらを把握することができない状況となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。商工会の住宅リフォームの制度はあるけれども、省エネ、脱炭素に関してはなかったということですか。ありがとうございます。

このリフォーム制度の補助金の周知をもう少ししていけば伸びていくのかなと思うのですが、すけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

省エネリフォームに関するアンケート調査におきましては、金額次第でリフォームを考える人までを含めると約7割弱の世帯が関心を示しておりまして、住宅リフォーム等助成金の制度に関しては5割弱しか認知していなかったこともございまして、議員ご指摘のとおり、省エネリフォーム普及のためにもあらゆる媒体や様々な機会を通じて制度の周知などを進めていかなければならないと考えてございます。

また、省エネの推進に向けては、町民、事業者、行政、町全体を挙げて取り組みまして、まずは2030年の46%の二酸化炭素排出量削減に向けて省エネの取組を強化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。周知を強化して省エネの取組を進めていってもらえればと思います。

次に3番目で、ゼロカーボンを実現するためには、環境に配慮したまちづくりを推進するべきだと考えるが町の考えはということです。

まず、町内の業種ごとのCO₂の排出量というのは、把握されていますか。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

町内の業種ごとのCO₂の排出量につきましては、実施したアンケート調査及び各種統計資料により推計したエネルギー消費量を基にCO₂の排出量の推計を行ってございます。洞爺湖町全体の排出量は8万7,300トンCO₂で、製造業、建設業、農林水産業などの産業部門では1万9,400トンCO₂で全体の22%に当たります。また、公務等の業務、その他部門におきましては2万2,600トンCO₂で全体の26%、家庭部門は2万2,600トンCO₂で全体

の26%、旅客、貨物、鉄道などの運輸部門では2万1,400トンCO₂で全体の24%、廃棄物部門では1万2,000トンCO₂で全体の2%となっておりまして、各部門から満遍なく二酸化炭素が排出されており、町挙げての省エネ行動や再エネの導入に取り組む必要があると考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。各部門から満遍なく排出されているということなので、おっしゃったように皆さん町全体を挙げて取り組んでいければ減らしていけるのかなと思いました。

そして、今後、関係団体との連携の予定についてはありますでしょうか。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

現在、町で進めております地球温暖化対策実行計画の策定に係る策定委員会の中でも漁業者から磯焼けに係る課題が上げられておりまして、他の地域で磯焼け対策につながる取組を進めている構成員から課題解決に向けて協力したいとの申出がございまして、現在事務レベルで協議を進めているところではございますが、磯焼け対策はブルーカーボンにつながる取組でもあることから、今後、町として、漁業関係者や企業などと連携し、取り組む必要があると考えております。

今後につきましても、策定委員会等を通じまして、各産業等における様々な課題を上げていただき、ゼロカーボンを通じて地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生につなげていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。ブルーカーボンのほうをぜひとも進めていってほしいと思います。

今現在は、E S Gといいますか、E S G投資とか、E n v i r o n m e n t（環境）、S o c i a l（社会）、G o v e r n a n c eというのが言われていて、このE S Gというのは、環境、社会、ガバナンスに配慮することで企業、組織として信頼を得たり、企業の価値が高まっていくと言われてしています。

気候変動に関する枠組みみたいなものがあるのですが、T C F Dといって気候関連財務情報開示タスクフォースというのが2015年、当時のG 2 0から要請を受けて金融安定理事会が発足させたタスクフォースというのがあります。このタスクフォースというのは、緊急性の高い特定の課題を解決させるために一時的に設立される組織のことを言います。

世界全体では、金融機関をはじめとする4,925の企業がこれに賛同していて、日本では1,488となっています。昨年、経済産業省でT C F Dのサミットが開催されていました。これは気候変動による経営リスクの把握、あと気候変動への対策、そして気候変動による気温

が上昇してどういったことが起こるかというシナリオの分析、こういった中身になります。これは環境保護と経済成長の両立を目指すものでもあります。

この環境への取組を見える化することによって、信頼、企業価値が上がり、投資、町でいえばふるさと納税ですし、移住・定住も当てはまるのかなと。お金ではないですけども。こういった取組をすることで企業価値も上がって投資が進んでいくという流れになっていますので、こういったものも含めて考えながら環境に配慮したまちづくり、ゼロカーボンに向けてやっていただければと思います。

このゼロカーボンに関して、町長の考え、よろしくお願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、室田議員からゼロカーボンに対して全体的なというお話ですね、と考えていくと、昨年1月にゼロカーボンシティ宣言をさせていただきました。昨年11月末現在では、道内142の自治体が宣言をされたところでございます。ご案内のとおり、洞爺湖町におきましては、次年度までに再生可能エネルギー導入目標と地球温暖化対策実行計画の策定をして取り組んでいるところでございます。

議員からご質問あったように、町民アンケートから知見を得ることは本当に大事なことで思っておりますし、また住宅用の太陽光発電、そして事業者用太陽光発電の設置の可能性、ここら辺も自治体としての省エネ推進の施策、関係団体の連携が必要であると思います。漁業だけではなくて、農業部門も非常にありますので、実際、農家は自家用で使って動いているという事例もございますし、そういった点では自治体だけではなくて、地域からの支援が必要であらうかと思っております。

また、公共交通機関と連携しながら非効率なバス運行の是正ですとか、例えば余計なところを回っていかないで、タイヤのほうも変更しながらCO₂削減に向かっていくという点では、公共交通政策の体系の中でもCO₂削減は十分できるのかなと思っております。

また、観光業の施設でも当然だと思うのですが、今観光施設も電気料が非常に高いという形の中で、何とか自然の、いわゆる再エネの発電を使って稼働できないかというご提案もいただいておりますので、なかなかマッチングするところは厳しいのですが、そのご提案をいただいている中では担当課とも逐一動いているところでございます。

また、教育啓発活動の視点から住民や会社に対するゼロカーボンの重要性に関する教育や啓発活動も引き続きしていかなければいけないと思っております。

あと、今ESGの話がございました。Environment Social GovernanceということでESGですね。これは債権も出ていまして、今株価が非常に高くなってきていますけれども、ESGに取り組んでいるところをポートフォリオとして入れていくという形で、逆に洞爺湖町としてもふるさと納税の関係がありますけれども、ESGに取り組んでいる会社と洞爺湖町が何とかコラボできないかというお話も水面下で今少しずつ動いているところでございまして、ESGに一生懸命取り組んでいるところは環境に注目しているということは、洞爺湖町にとって環境サミットを開催した町としては、非常に親和性

が高いので、そこら辺のところでできるだけ多くのE S Gと関係する企業とも連携しながら洞爺湖町の情報発信という観点からゼロカーボンに対する施策についても知見をいただければなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

それでは次に、町有地、空き店舗の取得や活用について伺います。

先ほど、五十嵐議員のときに答弁あったと思うのですが、とうや水の駅横の町有地の活用と、あと考えていたら、時期まで教えていただければなと思います。

○議長（大西 智君） 兼村地域振興課長。

○地域振興課長（兼村憲三君） ただいまの町有地の活用の予定という形のご質問でございます。

先ほどの4番議員のところでも若干触れましたけれども、現在、洞爺地区の地域振興策として行政財産の利活用について協議、検討を進めているところでございます。その一つといたしまして、昨年3月に購入いたしました、とうや水の駅の隣接地の活用について、いろいろと意見や要望を確認しているところでもございます。中心市街地の拠点施設でもございます、とうや水の駅を管理している洞爺まちづくり観光協会からは大型車両の駐車場としての要望が出ているというところでもありますし、地域の自然や湖を生かしたアウトドアの拠点、それからその発着など、水の駅周辺に人が集約する活用についてもご意見をいただいているところでございます。総体的に考えましても、例えばこれを、敷地全体を駐車場という形にするのではなくて、そこは一定の滞在時間を確保する、また、そこから市街地への散策などにつながるようなことを視野に入れてしっかり考えていきたいと思っておりますので、地域の賑わいを創出できるような活用に向けた検討を今進めているところでございます。ただ、先ほど4番議員のところでも計画的に進めているということで、令和6年度には、その前段階で水の駅のトイレの改修工事というところで進めていて、次のその後という話で、隣接地も含めての進めという形になろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

それでは、次、虻田地区の賑わいあふれるまちづくりを推進するためにも、空き店舗の取得等も含め、洞爺駅前のさらなる活性化が重要かと考えるがというところです。

洞爺駅前には、僕も車で通ったりするのですが、ちょっと空き店舗も多かったり、金融機関も空いて、駐車場が雪で覆われたりしていて、駅前といっても町の玄関口としてはちょっと寂しいなと車で走りながら思っていたところではありますが、洞爺駅前の活性化も含めて町の考えはどうでしょうか。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 虻田地区の賑わいを取り戻すためには、町の玄関口である洞爺駅前空き店舗等を利活用して、地域の活性化を図ってはどうかというご質問かと思えます。

まず、洞爺駅前の現状といたしましては、議員ご指摘のとおり、金融機関や各種販売店、飲食店の閉店、また貸店舗には長期間たな子が入らない状況が続く、それ以外も空き家になっている民間住宅が多く見受けられますことから、現在のところ、とても賑わいあふれる駅前商店街とは言い難い状況かと考えます。これらを解決して、町の活性化を図るためには、空き店舗の利活用を推進することで大きな転機となることは町としても十分承知しておりますので、今後も引き続き空き家バンクの登録推進、チャレンジショップ支援事業の推進、スマイル中古住宅取得支援事業の周知徹底を図りたいと考えてございます。

一方、空き家対策には幾つかの課題があることも認識してございます。一つ目は、所有者の意識の問題です。空き家を利活用するという意識を所有者に高めていただくためには、放置することのリスクや活用することの考え方を理解していただくことが重要となりますが、空き家を保有する所有者の方の多くは高齢者となっておりますので、行政としては丁寧に支援策等を説明しながら進めたいと考えてございます。

二つ目に、空き家を再利用する際には、様々な法的、行政的な問題も生じる場合がございますので、建築基準法や都市計画法など、法的規制に留意して進めることが重要かと考えます。また、相続問題など、難しい案件を抱えている場合には、弁護士や行政書士の紹介、あるいはNPO法人住まいの相談西いぶりなどを紹介しながら負担軽減を図れるよう支援したいと考えてございます。

三つ目には、地域課題の活性化が図れる反面、地域住民とのコミュニティ形成といった視点が欠落する場合も考えられますので、地域の特性やニーズに合わせたアプローチを心がけることが重要かと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。空き家を再利用するに当たっての課題が幾つか上げられていたのですけれども、行政的な部分は、行政の職員が相談受けるなりして、解決までいけるか分からないのですけれども、やれば良いと思うのですけれども、専門的な分野になるとやはり専門家の知識ですとか、その辺が必要になってくるのではないかなと思うのですけれども、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） ご指摘のとおり、法的な問題につきましては、民事の案件が多いことから、行政職員が相談に乗ることは難しい状況になってございます。また、洞爺湖町空き家等対策協議会につきましても、司法書士が委員となっておりますものの、多くの案件を処理することは難しいと考えてございます。ただ、これらの課題につきましては、当町だけではなく、近隣市町も深刻な課題と捉えておりまして、先月、NPO法人住まいの相談西

いぶりという空き家対策に特化したプロジェクトチームが発足いたしました。構成メンバーといたしましては、弁護士や司法書士、建築士、土地家屋調査士や金融機関、新木造住宅技術研究協議会など、多岐にわたる有識者や技術者などで構成されるプロジェクトチームとなっております。ここでは、法律の観点、建築基準法や都市計画法の観点、金融の観点など、あらゆる側面から支援することを目的としてございます。

町といたしましても、先般開催されました自治体職員向けの研修会に参加いたしまして、他市町の事例などを踏まえ、具体的な方策などを学んだところでございます。このプロジェクトチームにつきましては、先月立ち上がったばかりなので、今後の活動につきましては現在のところ明示されておりませんが、議員ご指摘のとおり、所有している不動産をどのように処分していいか分からない所有者の方にとっては有効的な仕組みになることが期待されておりますので、町といたしましても連携を取りながら空き家対策に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

このことに関して、2番含めてですけれども、町長の考えがあればお聞かせください。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、洞爺湖の玄関口である洞爺駅前空き店舗、地域振興の活性化ができないかということで議員からお話あったとおり、まさしくそうだなと、本当に寂しい状況であります。一過性ではありましたが、駅前のビアガーデンですとか前浜の七夕祭りとかというのも商工会のお力をいただきながら実施していったのですけれども、コロナの関係もあり、様々な形でもうそういったイベントがなくなって、賑わいは本庁舎の駐車場の広場でやっておりますけれども、そういった面では温泉地区、また先ほどあった洞爺地区から比べるとかなり遅れているのかなと思っております。

以前、私も町議のときにプロビデンスというアメリカの船が入江に来たということで、道の駅あぶたにその由来が書いてありますけれども、そのときのプロビデンス号が虻田沖の今の入江に来航して、ボートで清水の河口に向かって山から薪を切ったり水を運んだという事例がありますので、そういった点で、例えばこの駅の前のところをプロビデンス通りにしてはどうかというのを、たしか議員2年生か3年生のときにさせていただいた記憶がございます。プロビデンスというのは、室蘭との関係があって実際に名称を使う云々ということでもちょっと止まってしまった記憶があるのですけれども、そういった中でストーリー性があれば活性化にはなってくるのかなと。何も無いところに、先ほどのお話ではないですが、コンテンツというのが大事になってくると思います。

今、洞爺駅周辺には、時間帯によってはJRのインバウンドのお客様もすごいですよね。道南バスも増便をかけていると。スーパー北斗が来ても乗り切れない場合があって、タクシー、ハイヤー使っているという状況がありますので、そういったところで何とか洞

爺駅のインバウンドの外国人たちの待合時間を利用して、洞爺湖神社なんかも外国人は非常に多く、SNSで非常にスピリチュアルだろうということで行っているというのを神主から聞いたりしていますので、できれば洞爺駅とここの、庁舎の道路のところ、ここも連絡通路も道路になっていますけれども、例えば入江高砂貝塚の世界遺産のペインティングをしてくとか、そういった仕掛けをしていくということと。

駅前交流センターも、先ほど洞爺地区のお話がありましたが、稼働率を上げていくということが大事だと思うので、水の駅もそうですし、洞爺駅もそうなのですが、そこに人を集めて、そこから動いていくという形で、特に中国人なんかは、JR洞爺駅に着いて、噴火湾が洞爺湖と勘違いして、漁師さんが言っているのですけれども、大きい家のところ、そこは民泊だと勘違いしてキャリーケースを持っていくということで「町長、これ大変だよ」といったこともこの間消防の関係で漁師に会ったときにそういうお話を聞いているところでございます。

そういった点で、実は駅前というのは、観光になり得るコンテンツがあると思いますので、そういった点から今後洞爺駅前の周辺に人が集まるような工夫を考えていきたいと思っていますので、ぜひ室田議員におかれましても、ご提案の中で、駅前の振興策を若い世代の発想からご提示いただければと思うところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

それでは、三つ目、移住・定住の推進についてに移ります。

今後ですが、どのようなビジョンを持って地域おこし協力隊を活用していくのかお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） ただいまのご質問、どのようなビジョンを持って今後活用していくのかと。

大きく三つございます。一つ目といたしましては、地域のブランディングを推進いたしまして、観光、農業、漁業等の各種資源の活性化に活用したいと考えてございます。地域の文化や歴史など、当町には世界に誇る教育的資源があるほか、多くの観光資源や農業、漁業など、他の地域にはない魅力がございます。これらを生かしたブランディングを推進して、町内の経済活性化を図りたいと考えてございます。

二つ目といたしましては、地域交流と人材ネットワークの構築を推進したいと考えてございます。地域おこし協力隊同士だけではなく、地域住民との交流も促進し、さらには異なる地域や文化背景を持つ人々と交流することで新たなアイデアやビジネスが創出され、発展する期待するものでございます。

三つ目といたしましては、当町の特性やニーズに合った人材育成と活用を図りたいと考えております。町外からの新たな住民に対し、当町の特性やニーズに応じて育成し、地域振

興の担い手として活用するため、特に地域資源を生かした観光や農業、漁業、地域産業など、地域の強みを生かした取組に重点を置きたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。しっかりとしたビジョンをお聞きできてとても安心しました。

次に、地域おこし協力隊は委託型での募集も可能だがということなのですが、現在の雇用の形態というのはどういう形態になっていますでしょうか。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 地域おこし協力隊の雇用形態、契約形態につきましては、町の会計年度任用職員として雇用する雇用型によって採用してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

今現在は雇用型ということで、委託型というのはスキルを生かせる契約形態だと思うのですが、委託型での募集を行ってみてはどうでしょうかね。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） まず、委託型という言葉につきまして、なじみのない方もいらっしゃると思いますので説明させていただきます。

総務省から地域おこし協力隊の受入れに関する手引書が出されておまして、その中で協力隊の任用、勤務体系につきまして雇用型と委託型の二通りがあるということが示されてございます。雇用型につきましては、当町が行っている会計年度任用職員として雇用するもので、あらかじめ各課からの希望によりまして募集をかけ、雇用決定後に募集希望のある部署へ配置するという形態でございます。一方、ご質問の委託型につきましては、町の施策に対して経験やスキルを有する個人事業者の募集を募り、応募された個人事業主との業務委託契約を交わすことで、地域おこし協力隊として登録するものでございます。

したがって、委託型につきましては、町との雇用契約を結ばずに任期中に自らが起業する形態となりますので、会計年度任用職員として従事するよりも副業や兼業が行いやすいため、議員ご指摘のとおり、スキルを生かせるというメリットがございます。ただ、現在のところ、当町におきましては雇用型のみの契約形態となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。

協力隊の人数というのは下道町長になってから増えてはいると思うのですが、スキルを持った人というのは個人事業主の方が多いと思うのですが、そういったものを含めて増員を目指すのであれば、委託型というのも視野に入れてみるべきではないでしょうか。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 地域おこし協力隊の制度につきましては、令和6年度で15年目を迎えることとなりますが、令和4年度の実績では、特別交付税ベースですが全国で6,447名、取組団体数が1,116団体となっておりまして、任期終了後も隊員の6割以上が引き続き同じ地域に定住して、そのうち4割が自ら起業するなど、新しい感性を地域に持込み、それぞれの地域で新たな仕事を生み出しているという状況でございます。

これらを踏まえまして、地域おこし協力隊の制度につきましては、少子高齢化、担い手不足が深刻な地方自治体にとっては、とても効果が高いと考えてございます。また、議員ご指摘のとおり、委託型の形態も取り入れることで、当町が抱える課題解決に向けて大きな期待が持てるとともに、移住を考えている方の選択肢も増え、応募しやすい状況になるかと考えてございます。

例えば他市町の事例を幾つか紹介しますと、中川町では、農林業6次産業化を推進するために採れた野菜や牛乳、木材の付加価値を高めて町の経済発展、活性化につなげてくれる技術やノウハウを持った方を募集したり、町が保有している空き家や遊休公共施設を活用してゲストハウスを運営するプロジェクトなども実施しております。また、酪農農家には繁忙期にお手伝いをする酪農ヘルパーなどユニークな取組をされております。

このようなことから、当町には観光業や農業、漁業、その他多岐にわたる地域産業がある一方で、担い手不足や従業員不足など、人材不足による課題も多く抱えておりますことから、まずは当町における様々な課題を整理して、実際にどのような部署でどのような人材が必要なのか、また、どのようなプロジェクトを立ち上げることが効果的なのかを現在検討整理しておりますので、その中で委託型の導入につきましても先進地事例も踏まえながら勉強していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 室田議員。

○6番（室田崇行君） ありがとうございます。地域おこし協力隊の制度を活用して、他力にもうまく頼るといえるのか、力を借りながら、頼りながらも地域活性化につなげていってもらえればと思います。

これで質問を終わります。

○議長（大西 智君） これで、6番、室田議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を2時35分いたします。

（午後 2時27分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時35分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、10番、石川論議員の質問を許します。

10番、石川論議員。

○10番（石川 諭君） 10番、石川論でございます。

まず初めに、1月1日、能登半島地震に際しまして、被災された方々に対しましてお見舞い申し上げ、また亡くなられた方々にもお悔やみを申し上げご冥福をお祈り申し上げます。

さて、それでは早速、質問をさせていただきたいと思います。

今日は、二つ質問ございまして、保育所及び子育てに関連する行政全般についてということと、自治会の在り方についてと、二つ質問させていただきます。

まず最初に、子育て支援センター・子育てサロンの未就学児とその保護者の利用者数は何人を想定しているかということでお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 原子育て支援課長。

○子育て支援課長（原 美夏君） 子育て支援センター・子育てサロンの想定する利用人数につきましては、コロナ禍は少なかったものの、令和元年度には子育て支援センターで233名、子育てサロンで112名でございました。現在の子育て支援センターは、保育所の玄関と共用であったり、支援センター室が狭かったりと、利用者から利用しづらいとの意見などもあり、新たな支援センターについては、玄関を別に設け、子育てサロンや多目的施設を併設し、子どもを遊ばせながら情報交換や交流ができる開放的な空間になるよう考えております。未就学児は減少傾向にありますが、開設後はより利用しやすい環境をつくり、コロナ禍以前と同様の利用人数になることを想定しております。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 具体的に、未就学児は何名で、保護者が何名と予想しておりますでしょうか。

○議長（大西 智君） 原子育て支援課長。

○子育て支援課長（原 美夏君） すみません、保護者のほうは押さえておりませんが、未就学児は、現在で5歳が39名、4歳が36名、3歳が43名、2歳が35名、1歳27名、ゼロ歳が23名でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 合計幾らになりますか。

○議長（大西 智君） 原子育て支援課長。

○子育て支援課長（原 美夏君） 203名でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 未就学児が今のところ203名、保護者がまだ分からないという形だと思います。子育て支援センターのほうは、先ほど233人と聞いたのですけれども、それはそれでよろしいですね。ありがとうございます。それでは、この問題は、また後から質問させていただきますので。

それで、2番目の保育所の建設計画について、計画策定から現在に至るまで、時系列に

よる流れの説明を求め、その各項目について伺うと。各項目について伺うのは、流れを聞いてから私のほうで質問させていただきます。一応その流れを教えてください。

○議長（大西 智君） 原子育て支援課長。

○子育て支援課長（原 美夏君） 建設計画についての時系列による流れについてでございます。

令和4年7月会議で、教育長の行政報告において、保育所が複合化の方向となること。内容は今後検討する旨の報告を行っております。令和5年1月全員協議会にて、地域交流センターを解体すること、複合化の内容、地域交流センター利用者の移転先候補などの説明を行っております。また、3月には保育所複合化町民説明会を開催し、4月には入江・本町・洞爺・桜ヶ丘、各保育所の保護者会総会の場において複合化の説明を行い、5月には本町5区自治会に対しまして説明会を行っております。また7月には、全員協議会でこれまでの経過や今後について説明を行っております。現在、保育所統合複合化施設基本設計業務が完了しております。

以上がこれまでの経過でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと先に戻るのですが、1番の子育て支援センターと子育てサロンということで質問させていただきたいと思います。

まず、町長の今年の執行方針ですけれども、「子どもに関連する業務を集約いたしました。子どもたちが楽しく、安心・安全に過ごせる環境の維持に努め、子育て支援センターでは家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供いたします。本町保育所と入江保育所の統合については、子育て関連施設と複合した施設として整備を進めてまいります。この施設は、利用者の利便性や公共施設の最適な配置といった観点を踏まえて、保育所機能に加え、就学前の子どもたちと保護者等が自由に集い、気軽に交流することで、子育ての孤立感や負担感を緩和できる場として活用してまいります」と、このように町長は執行方針で申し上げておりました。教育長も「家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供する子育てセミナーを実施してまいります」と書いてあるのです。

この中で、町長のお話では、すごくいいなというふうに背景は理解できるのですが、実際に子育て支援センターは233人、ですから1年で0.6人、1日当たりの使用人数というのが233人の365日で割ると平均1日当たり0.6人の使用量なのです。使用人数ですね。そして未就学児が203人、親が例えば100人いたとしても、303人を365日で割ると0.8人。

お話としてはすごくいいのですけれども、実際は子育てセンターでは1日当たり0.6人、それから子育てサロンでは親御さんも含めて0.8人の使用量なのです。ですから、話というのは分かるのですけれども、実際に執行方針も読んだのですけれども、使用人数は少ないのですよ。

皆さんにお願いしたいというか考えてほしいのですけれども、今後少子化が進む中で、こ

の建物が妥当かどうか。住民が反対しているのは、自治会の集会所だけのことではないのです。町民の税金を使って造るのに、適正かどうかということを申し上げているのです。費用対効果を考えねばなりません。厳しい財政の中で行うのですから、幾ら子どものためといっても、適正な判断が求められるものだと思います。ですから、皆さんこのことはよく考えていただきたいのです。妥当かどうか、これにやっぱり尽きるのですよ。子どもの未来のことを考えると、間違いなくいいことはいいのですよ。ただやっぱり、その規模と予算の配分ということを考えると、妥当かどうかということをやっぱり考え直さなければいけないのではないかというふうに思います。

それで、続けて、本町保育所は本町にあるのですけれども、ここは津波の区域に入っているということです。現在の入江保育所と本町保育所の定員はそれぞれ40名だと思うのですが、原課長は入江保育所に経験があると思うので、その頃の入江保育所の定員は大体何名だったか覚えておりますでしょうか。

○議長（大西 智君） 原子育て支援課長。

○子育て支援課長（原 美夏君） 私は、昭和60年採用でありまして、入江保育所の勤務が最初でありました。その当時の定員数は120名と記憶しております。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 前のときは120名が可能だったと。私の同級生に（議員の申し出により個人名を削除訂正）という前所長がおりまして、その同級生に聞いたら「たしか90名くらいまでは大丈夫だよ」という話をしていたのですね。であるならば、津波の危険があるということであるならば、なぜ子どものため安全ということを考えれば、なぜ入江保育所に定員を増やして、少しでもそちらのほうに移動することはできなかったのかということと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） まず前提で、今回の複合化の前に、入江保育所と本町保育所が統合するという議論がなされ統合しますよということになりました。一つは、本町保育所については津波の危険性がある、避難に対しては子どもたちに影響があるからということ、もう一つは、入江保育所につきましては、老朽化していると、相当古い建物で今後維持管理していく上でも相当な経費がかかるといったところから統合の話がされたと認識しております。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 津波の危険が高まったというか、皆さんが一番覚えているのは、2011（平成23）年の東日本大震災だと思うのですよ。その頃から津波が来るということが出ていまして、よく道路に「津波浸水区域はここまで」というふうに書いていますよね。あれも結構古いのですけれども、そのように出ているにもかかわらず、子どもたちが安全だ、危険だから安心して移そうということをやっぱり考えなかったのかということをお願いしているのです。

○議長（大西 智君） もう一度質問をお願いいたします。

石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ですから、津波の危険が始まったのは2011年の東日本大震災の頃からであるというふうに思っ、道路の標識にも「津波地域はここまでだ」というふうに出ています。結構前から出ていたと思うのですけれども、そうしたら、そのようなことを考えているのであれば、子どもたちが安全に過ごせるということを考えれば、入江保育所がまだ老朽化する前になぜ移らなかったのかということをお聞きしているのです。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 津波の危険性の関係につきましては、東日本大震災以降、本町においてもそういう危険性があるというところで認識してきたところでございます。当時から、入江保育所につきましては老朽化しておりまして、今後の在り方について考えてきたところでございます。それと併せて、津波の本町保育所の部分についても、検討しなければいけないということから統合の話になったと認識しております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 私が申し上げているのは、その間、東日本大震災から13年たっているのですよ。その前にどうしてもっと早からやらなかったのか。子どもたちが心配であるのであれば、何人かは入江保育所に収容可能であろうと思うのですよ。そういったこともしないで今日まで来たということは、はっきり言って、津波のハザードマップも2022年頃できて、ちょっと作ったのが遅かったのかもわかりませんが、やはり私たちに防災意識が欠けていたのではないかとすることは、すごく私も含めて実感するのですよ。

ですから、なぜこのようにしつこく言っているかということ、やはり防災のことについて真剣に情報が出たら考えなければいけないということを記憶にしているのだろうなというふうに思うのです。そのことについて、もう過ぎたことなのでとやかくは言いませんけれども。

その次に、令和5年7月13日に町長宛てに、入江保育所と本町保育所の合同保育所複合化施設の建設計画の見直しについてということで文書を提出しているのですよ。文書を提出しているのですけれども……。

○議長（大西 智君） 石川諭議員、件名でいうと4番目に入りますか。

○10番（石川 諭君） 4番目ではなくて、これは総合的に全般についてお伺いしているのです。

○議長（大西 智君） 総合的ではなくて、件名としては何番目ですか。

○10番（石川 諭君） 件名としては、3番目に近いかと思います。

○議長（大西 智君） では、3番目ということよろしいですか。

○10番（石川 諭君） はい。すみません、多少前後しますけれども、それは言うときにはこっちの問題ということで申し上げてお話を進めさせていただきますので、よろしいですか。

○議長（大西 智君） できれば、件名ごとに順次進めていただければと思います。

○10番（石川 諭君） はい。ただ、一連の流れの中での話なので、多少前後することもあると思うので、その辺はちょっとご理解いただきたいなと思います。

7月13日付で町長宛てに文書を送って出しているのですが、町長は令和3年に現職の議員時代だと思うのですが、令和4年に町長に当選しまして、合同保育所計画に賛成であったのですが、それにもかかわらず、町長になった途端に複合化施設を推進しようということに対して、矛盾というか、疑問を感じなかったのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 質問の用紙の中には入っていないのですが。

○10番（石川 諭君） ですから、一応……。

○議長（大西 智君） 3番目であれば、「意見交換の場を設ける云々」ということの用紙になっているのですが。

○10番（石川 諭君） では、若干前後しますが、2にちょっと戻ってもよろしいですか。計画策定から現在に至る時系列の流れということですので、その中でちょっと進めさせていただきます。

7月13日付で町長宛てに計画表を出しているのですが、その中にも書いてあるのですが、町長は現職のときには合同保育所には賛成であったのですが、町長になって僅か3か月で複合化施設を建設しようとしていると。そこに進めてあるのですが、それに対して、矛盾というか、何も考えなかったのかということをお伺いしたいのですが。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 複合化施設、保育所の統合から複合化施設に変わった変わり目のところの話だと思うのですが、令和4年4月に町長選挙があったと思うのですが、その令和4年3月に公共施設等総合管理計画という計画が策定されました。そこで本町保育所と入江保育所とか各公共施設について、今後どう進めるべきかを考えましょうという計画なのですが、その計画を受けて、翌月の令和4年4月だと思いますが、行財政改革推進方針が策定された。それを踏まえてという今回入江と本町を統合するというだけではなくて、もう少しほかの施設を統合したほうがいいのかという庁内の議論を経て、今回の複合化の考え方になったといったところだと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 意見交換の場を設けるといふところなのですが、令和5年8月に、実際は7月に教育長室にて私と小林議員と今野議員と、そのほか本町5区の自治会の役員方7名が同席して教育長のほうにお願いに行ったのですよ。教育長のほうにお願いしに行ったのですが、そこで何も音沙汰なかったので、さらに8月24日に再度今野議員と小林議員と私と3人で午前中、教育長に申入れをしたのです。しかし、そのときに説明会をしてくださいという話をしたのですが、全然してくれなかった。このときに「10月

に新しい部署ができるので、そちらのほうに言ってくれ」というふうに教育長は言っていたのですけれども、私は8月に、10月に移るので8月に行った時点では担当者であると思うのですよ。担当者であるにもかかわらず、10月から子育て支援センターができるからそちらに申し送りしておくということは、私は職務放棄、職務怠慢ではないかというふうに思うのですけれども、教育長いかがですか。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 今のところの答弁でございますが、これまで役場の内部で議論から始まって、あとは住民意見を踏まえて、町としての方針を、先ほども答弁したのですけれども、令和5年7月上旬に決定したといったところでございます。その後、開催された総務常任委員会、あとは全員協議会で複合化施設に伴う考え方を示させていただいて、おおむね議会の理解を得られたものと判断したところでございます。

総体的な話にもなりますけれども、まず、各事業を進める上では、必ずどこかで決定しなければ前に進みませんので、町民の混乱を招かないように方針決定後にそういった説明会、ぶれるような進め方はしないと。その一方で、町の方針に沿った施設に対する意見交換等は引き続き行ってまいりたいという考えから、教育長もそういったことでの説明会とはしないといったところをご回答したのだと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 私はですね、私たち5区自治会は、自治会が説明会をしてほしいという話を直接言っているのに、それも何もしないで、返答もしないで、申し送りしておくというそのこと自体がおかしいというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） ちょっと私どもも誤解があるようですので、改めて申し上げますけれども、先ほど5番議員のときもお話しさせていただきましたけれども、昨年3月に、先ほどお話しされた全体説明会を実施した中でございます。

今、議員が言われている反対というのは、複合化が反対なのか、地域交流センターを壊すのが反対なのか、両方なのか、私はいまだに理解できない状況でございます。その理由が明確でないからでございます。

その中で、私どもとしては、昨年3月にやったことにおきまして、5月には担当部長が5区の自治会の懇談をさせていただいたという事実がございます。その中の要望としては、交流センターを壊す場合においては、新築またはさわやかを使わせていただけないかという案でまとまったという話を聞いてございましたので、それを部長から私どもは報告を受けていまして、内部で検討した結果、正式に自治会のほうへ、7月11日だったと思いますけれども、さわやかを使うようにしていただければということで、会長である議員にもお伝えをしていると報告を受けてございます。そのときには、「この案であれば、皆さん了解してもらえるのではないか」という言葉までいただいて、これで進めさせていただいていることをまず

もって申し上げたいと思います。

その中で、その途中で、そういう話があったかもしれませんが、9月議会におきましても、解体に対する補正予算やら一般質問で、6.5億円ちょっとかかるかもしれないという答弁まで、私させていただいています。その中で、こういう事業を進めている中で、なぜそちらに戻ってしまうのか。また、そういう議論になってしまうのかが私ども理解できないので、答弁としては、これ以上難しいと感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 今おっしゃっていますけれどもね、私たちは9月の議会でも返答申し上げますけれども、確かに高橋部長が「さわやかなのほうを使ってはいかがですか」という話をしていました。そのときに、高橋部長も「ただ、返事はいただいています」というふうに言っていました。そして、私も議会の一般質問の中で「お祭りがあって、ここは使いやすいよね」という話があって、「やっぱり使えないから、ここを使っていたい」という話をしっかり申し上げているのですよ。

そこに町のほうでは、言ったから伝わったのだということではなくて、何回も私たちは、自治会の方々は反対の意思を表明しているにもかかわらず、意見交換会も行わず、進めている、そこが問題なのではないかなというふうに思います。ですから、私はそちらが言うことには全く納得しておりませんし、反対……。

○議長（大西 智君） 石川論議員、保育所の建設に対して反対なのか、それとも地域交流センターの解体に対して反対なのか、その辺がちょっとはっきり、先ほど副町長もお話しされたのですけれども、それがはっきり見えないのですよ。両方なのか。その辺を質問の中で、分けてやるのであればしっかり分けてやっていただければと思います。

○10番（石川 諭君） 地域交流センターを壊すのは反対だというふうにはもう申し上げて、書簡も出しております。ただし、そのときに、9月の議会、12月ですかね、そのときに「新しくできる施設は幾らぐらいなのか」ということを何回も申し上げてもはっきりした答えが出てこないということで、そんな予算もはっきり言えないような状態では認めるわけにはいかないということで、両方反対という形になっているわけですよ。ですから、そのところを意見交換会するなり、住民との話し合いをすれば、もっとよかったのではないかなというふうに思いますけれども、なぜこんなにもつれているかというのは、基本的にはやっぱりそこだと思うのですよね。

○議長（大西 智君） 石川議員、それは地域交流センターのことで今お話をされているということですか。

○10番（石川 諭君） ですから、地域交流センターでは反対というふうに。

○議長（大西 智君） ただ、一般質問なので、口を挟むことはできないのかもしれないのですけれども、基本的に9月の補正の中で、全員一致で議会として解体することの基本設計だと思いましたけれども予算は成立しているのですよ。ですから、この場でそのことに反対と

ということには、議員全員が賛成しているということで、決まっているので、ここで反対と言われても、議員の皆さんが恐らく理解できないと思いますし、当然行政側も理解できないと思うのですけれども。

質問を変えて一般質問していただければと思います。

○10番（石川 諭君） それでは3番目で、意見交換の場を設けないというのは、再度ですけれども、何度も求めているにもかかわらず意見交換の場を設けないというのはなぜかというふうに再度お聞きします。

○議長（大西 智君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋秀明君） 意見交換の場をなぜ設けないのかというところの点でございます。

昨年5月25日に、先ほども副町長が答弁しましたけれども、説明会をやらせていただいたときに、ある程度5区の自治会の役員の方にはたくさん来ていただいて、いろいろな意見交換をしました。そのときには、当然反対する方もいらっしゃいましたけれども、複合化に対する賛成も中には多くいらっしゃいました。

最後の結論を採るときに、町としては「健康福祉センターさわやかを活用する案はどうですか」という中でいけば、もう一つの案として、自治会の方から「新設する施設に集会機能を含めてほしい」という案が一つ出されまして、その「二つの案で検討することとしてよろしいですか」ということでお話しさせてもらったと思います。ということは、複合化の部分について賛成であるし、地域交流センターを解体するということはいいいいことに受け止めたところでございます。

それを踏まえて、去年の3月の住民説明会以降、各種団体、いろいろな保育所等々の意見を聞きながら、最終的にはスケジュールもあったものですから7月上旬に町として方針を決定して、結局その方針を決定以降、複合化をすることとか、地域交流センターを解体するというようなことの意見交換をしてもしようがありませんので、その部分については今後新たに複合化となる子どもに特化した部分についてのご意見を伺いながら進めていきたいという考えの下、意見交換はしないというところでございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 先ほど洞爺湖町公共施設等総合計画ということをしていました。これに載っていますよね。公共施設公共計画と載ってまして、これにはですね、9番、「総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針、町民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れての検討を伴うことから、町民の理解が必要不可欠です」と書いているのですよ。さらに、「ホームページを活用した計画の進捗報告や公共施設に関する情報や課題意識の共有を図り、施設の廃止、撤去等は住民合意の上で進めていきます」とここに書いているのですよ。

これは明らかに違反しているのではないですか。私はやっぱりこういった住民が合意していない中で一方的に進めるということは、民主主義的におかしいのではないかというふうに思うのですよ。ですから、私は強くこのことに対して、書いているにもかかわらず、

なぜ踏みこみに進めるのかということをお聞きします。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 何度も同じ答弁をしている状況だと思います。

先ほど部長が申し上げたとおり、5月25日の日、自治会の役員の方々18名か20名ぐらい集まっていたいて、壊すことは了承して、その選択をどうしたらいいかというお話の相談を受けた顛末になっているにもかかわらず、それをまた話が戻っているような議員の質問のようには私どもは思います。

それからもう1点申し上げますと、全体のお話という説明がありまして、先ほど答弁したとおりでございますけれども、私どもはここまで政策決定をしている中で、それがいいか悪いかの議論をまた違うところで相談するのは、本当に議会軽視だと思いますし、私たちは今までこういう議論を政策決定の期間をしっかりと踏んでやってきたと思っております。その辺ご理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 暫時休憩したいと思います。

（午後 3時12分）

○議長（大西 智君） 休憩を解きます。再開をいたします。

（午後 3時13分）

○議長（大西 智君） 10番、石川諭議員の一般質問から始めます。

石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 9月で基本設計は通りましたよね。ただし、実施設計はこれからで、予算がはっきりできていないと。高い予算であれば進められないと。私、9月の……。

○議長（大西 智君） あくまでも、地域交流センターの解体の基本設計の予算が通ったということでございます。

それでは、暫時休憩いたします。

（午後 3時14分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 3時24分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

10番、石川諭議員の一般質問なのでございますけれども、件名で2番目の自治会の在り方についてから行きたいと思いますので、石川諭議員よろしく願いいたします。

石川諭議員。

○10番（石川 諭君） それでは、2番目に移ります。自治会の在り方についてということで質問させていただきます。

高齢化に伴って若手が減少しているということで、この問題は私たちの地区だけではなく、町内ほかの地区においても同じだと思うのです。それで、町としてはどのように考えているかということでお伺いしたいのですが、今高齢化に伴って若手が減少、後継者がいないため、何かよい対策はないかということでお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

今、議員のほうからもございました少子高齢化の関係でございますけれども、少子高齢化が進む中、子ども・子育て支援の充実を図り、定住人口の拡大に向けて現在取り組んでいるところでございますけれども、自治会役員の後継者不足につきましては、現在多くの自治会が抱える課題と認識してございます。このような課題の解決には、自治会組織の在り方、取組の見直しなどの環境づくりが必要ではないかと考えているところでございます。

自治会は任意の組織であるため、町として明確な内容については申し上げることはちょっとできないかと思っておりますけれども、自治会活動におきましては、住民相互の連絡調整や親睦、特に災害が発生した際には共助という観点からも非常に重要な役割ということで認識してございます。自治会活動の重要性につきましてご理解いただくことが適切と認識しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。まさしく災害などでは、共助がすごく大切なものですから、自治会の若い、年寄りとは関係なく、皆さん仲よく共助にお手伝いいただければありがたいなというふうに考えているところです。具体的に後継者がどうのこうのというのは非常に難しく、これはその地区の自助努力なのかなというふうには思っております。ただ、自助努力には皆さんのご協力が大切だということも認識していただければありがたいなというふうに思います。

2番目、町及び自治会の活性化に当たり、職員の務めと社会貢献について伺うということなのですが、私の友達なんかは、歩いていると「おい、石川、まだ仕事しているのか、早く辞めてしまえ、若い人に譲ってしまえ」というふうに言われるのですよ。本人は歩いていまして、健康寿命ということで日常生活を送れる期間ということで一生懸命本人は歩いておりますけれども、健康でいられるのであれば、何もしないのはもったいないと。社会に恩返しの時期であると思っているのですよ。若い人を誘導したり、自分の技術・経験を若い人に伝えたりと、地域に貢献してほしいと思っています。それが地域を盛り上げていく力となっているのではないかと思います。ですから、職員の務めと貢献ということはなかなか難しいのですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから、自治会活動へ職員が参加すべきではという話でよろしいですか。

○議長（大西 智君） ちょっと待ってください。町長の答弁だったのですけれども。

○町長（下道英明君） 自治会活動へ職員が参加すべきではということのご質問の答弁でよろしいということで、ありがとうございます。

職員が職務として町の活性化に向け業務に取り組むことはもちろんでございますが、自治会の活性化としては、町として自治会活動を支援するとともに、平成26年度から地域担当職員制度を始め、職員が自治会を訪問し、直接お話を伺う機会を設け、また各種自治会行事にも参加する機会をいただき、町と町民との協働の促進を図っているところでございます。また、職員の中には、自治会役員をはじめ、文化団体やスポーツ団体など、自治会と同じように支援団体に積極的に役員として主導的役割で活動している者もいらっしゃいます。また、動物保護や環境保護活動などのボランティア活動を実施するなど、様々な形で地域活動に取り組んで地域社会に貢献していると認識しているところでございます。

自治会など、任意団体への参加を強制することはできませんけれども、全体の奉仕者として地方公務員として、また一町民として、この町に愛着を持って取り組んでいると認識しているところでございます。職員個人として支援団体としての文化団体、スポーツ団体、環境保護などのボランティア活動、自治会活動など、多様性のある地域貢献を地域づくりのコーディネーター的人材として目的意識や役割を追求してほしいと思っているところでございます。

また、自治会の統合、地区ごとの連合組織化など、1月自治会連合会の研修で事例紹介があったとお伺いしております。今後、地域担当職員制度を通じて各自治会の実情を調査しながら、自治体職員として行政からお願いしていることの自治会役員への負担軽減なども含め、汗をかき、実行可能な施策を自治会連合会とも協議してまいりたいと思います。

今後も議員からも実行可能なご提案をいただければと思うところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。本当に職員の方は苦勞されて、いろいろご協力していただいているので本当にありがたいのですけれども、ますますご協力いただければありがたいかなというふうに思っています。

ある大学の教授がこう言うておりました。「今の日本の高齢者たちは、今まで生きてきた経験、あるいは経験の中で生まれた方法や思想を述べていません。老年に入ることはこれまでの経験や知識を生かす世代に入ることです。老年こそ人生の収穫期です。体は衰えますが、精神はずっと成長し続けます。中には老年は生きがいを感じられないなどと言われますが、全く事実ではありません。老年こそもっと輝く時代です。老年こそ人生の最終収穫期です」と言っています。ですから、私も老年はもっともっと輝く時代になるべきだと感じております。

私は、役場の職員の皆様が頑張っているのをよく知っています。朝から夜遅くまで仕事をしているのを見ています。皆様は町から選ばれて職員に採用されたのです。仕事をしている

ときに町民から怒られたり、苦情を言われたりしたことがたくさんあると思いますが、どうかそれに負けないでいてください。その経験が自分を豊かな人間にしていきます。

今、少子高齢化に伴って子どもは減り続け、高齢者が多くなっています。今後、高齢者が多くなっていけばいくほど経験も豊富で知恵もあふれる退職された職員の方々のお力が必要になってくるのです。どうか社会のため、洞爺湖町の繁栄のために、皆様方のお力をお借りして、この地域を豊かなものに創り上げていきたいと思っています。それが私の望みです。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、10番、石川諭議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を3時45分といたします。

（午後 3時35分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 3時45分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、9番、越前谷議員の質問を許します。

9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 越前谷でございます。

ただいまから、通告いたしました案件について質問させていただきます。

毎回申し上げておりますが、一般質問というのは政策論争の場であるわけでありますから、しっかりと大局的に質問させてもらいますが、今回は特に、課長の答弁が多くなるかもわかりませんが、よろしくお願い申し上げたいなど。

今日、休み時間に、早く終わるぞとか遅く終わるぞとか明日になるかもわからないとか、いろいろ揺れ動いて、心の動揺が収まらないで、ふだん温厚な越前谷も本当に冷静さを欠いていますので、何かあったらよろしくお願い申し上げたいなど。

さて、一般質問させていただきたいと思うわけであります。

町は、2月27日に新年度の予算案を発表いたしました。一般会計、2023年度の当初予算と比較いたしまして2.2%増の78億8,200万円を発表したわけであります。特に新聞報道を見ると、子どもたちの未来のために大きなテーマとして選択と集中を意識したと。それから、新たなビジョンのスタートの年になると強調したということが新聞報道でされているわけであります。

私は、今回のこの場を借りて、2年前に町長選挙が行われて、もう2年たちまして、今回の予算編成というのは折り返しの予算編成になっているわけであります。この2年間、いろいろと自分は自分なりに、この洞爺湖町がこういった方向に行くのかなと、自分が思っているような未来へと将来へと進んでいくのかなと、それとも、ちょっと待ってれよと、チェッ

クしてみると危ぶまれる箇所も何か所もあるなど、これで本当に未来の子どもたちに託せるまちづくりができるのかなと、こういうことを念頭に置きながら、理事者に質問させてもらうわけではありますが、いわゆる簡単に答弁をお願いいたします、時間の関係上ありますから。ただ、今回は3月議会というのは、予算議会もありますし、総括質疑もありますから、そのときにも意見を出したいなと思うのですが、選挙公約した政策の執行率はこの2年間でどのくらい行っていますか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 手短にということでございますけれども、まず今回公約、2年前の選挙公約で大きく21項目でさせていただきました。子どもたちの未来のためにというテーマと期待を超える役場体制の強化、住民力が生きる協働のまちづくり、そしてまた高齢者の皆さんの安心のためにと、暮らしを支える地域づくりのために商工業、農業、漁業、観光振興についてということで六つの大きな柱の中で、枝的なものでいくと21ほどございました。その中で、今動いている中でいきますと、公約政策提言したことの着手率でいけば7割近くになるのかなと思っていますところでございます。

まずは、子どもたちの未来のテーマでございますが、出産祝い金、おむつ無償提供、保育料完全無料化、高校生までの医療拡大、医療費助成、中学校入学支援、高校生通学費用援助拡大という形になっております。あと、2番目の期待を超える役場の体制強化ということでは、まだ結果はこれからでございますが、役場組織の改編、さらにはふるさと納税のほうも何とか推移としては、就任当初は1億3,000万円ちょっとでしたが、今回は2億二、三千万円という形でいっているかと思います。そういったところでいくと、合わせて大体7割という形で答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 恐らくこの2年間というのは、新しいトップリーダーが誕生したということで、住民の要望というのも多種多様化しているのではないかなと思うのですね。だけど、洞爺湖町というのは財政に余裕のある財政状況なのかな、これが一番気になっているのですよ。どう思いますか。簡潔にお願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 議員から、従前からご質問ありましたように、財政に対しては余力というのは、やはりないと思っていますところでございます。そういった点で、次世代につながるという点では、従前からお話ありますように、公共施設云々にしても、まためり張りのある形ということで、集中という形の予算編成ということでご説明をさせていただいたところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 私はね、この洞爺湖町が持続可能な洞爺湖町の将来に向けての今回十分な予算編成なのかなというのをチェックしてみると、考えさせられます。現在の町政に

なってから、町財政状況がどう変革されていたのか伺います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 町長が代わってからどのように財政状況が変化したのかということですが、まず地方債に関しましては85億円前後ということで推移すると見込んでおりまして、この後もいろいろ起債の方も増えている状況ですので、決して財政状況としてはよい傾向にあるとは言えないと考えております。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、課長が申し上げているように地方債残高も、それから新規の起債というのが増えてきているのですよね。それで自分が伺っておきたいのは、以前から、自分が議員になったときから、いわゆる洞爺湖町なら洞爺湖町の類似団体との予算の状況、比較というのはどういうことになるのかな。

洞爺湖町は、例を挙げますが、先ほど言ったように78億8,200万円の予算編成、当初予算。類似団体は幾らになると思いますか。約67億円ですよ。だけど、住民の要求要望、先ほど言ったように多種多様化していますから、それに応えるべき予算計上しながらやっているのだらうなと思うのだけれども、ただ心配なのは、借金が増えて、基金がなくなって、これでいいのかよと。それから、これからトップリーダーは、予算状況というのは子どものために軸を置いた予算編成をしているのだと言うけれども、だけれどもその借金を返済していくのは、今の若い方々や子どもたちなのだよ。そういう予算編成でいいのかよというのが、自分の1点気になる場所なのです。

地方債の発行状況、今、課長申し上げておりますが、地方債の発行状況を見ると、いわゆるこちらから言いましょ。間違っていたら間違っていると課長、訂正してくださればありがたい。令和4年は5億9,000万円起債を起こし、令和5年度はどうかというと9億6,000万円起債を起こしている。それから令和6年度、今年度でありますけれども、10億2,000万円ほど起こしていますよね。そうすると、現町政になってから25億7,000万円ほど借金をしているのですよ。これの7割は国からの7割補助で補填していきますけれども、いわゆる25億7,000万円も借金をして、そして令和7年度、令和8年度の起債見込み額というのはどうでしょう課長、申し上げることができますか。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 令和8年度までは一応中期財政計画や財政見通しの中で地方債の発行額というのも見込んでおりまして、令和8年度の発行額につきましては8億6,000万円ほどの起債発行額を見込んでおります。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） そうするとね、発行推移などを見ると、48億1,000万円ぐらいになっていくのですよ。その7掛けすればいいだけであって、そうすると大体50億円と見て、35億円ほど国から来る。だけれども、15億円が現町政になってから15億円の借金が増えることになるのですよ。ただね、何度も言うから、あまりしつこく言うとは何だけれども、住民の

要求要望に応えているからこういう予算編成にもなるのだらうなとある程度は理解するけれども、後で申し上げますけれども、将来の洞爺湖町を考えると、果たして48億円も借金して、中身は大体15億円ぐらいを子どもたちや若者に借金を押しつけるような、そういう予算状況になってくるのですよね。

それで、前に進めますか。基金残高というものも出してみたのですよ、基金残高。これを言えば時間かかるから割愛させてもらいたいなと思うけれども、間違っていたらごめんなさいね。令和3年には3億1,000万円だな。令和4年3億円、令和5年2億9,000万円ぐらい、そして令和6年度は2億8,000万円等々取り崩していくと、大体4年間で基金を6億円切り崩すことになるのですよ、6億円。

そして今回、次世代に負担を残さない健全な財政運営ということを高々と上げている。それから何だったかな、めり張りの利いた財政運営を図っていくと。こんな状況で本当にめり張りが利いた財政運営にさせているのですか。

次世代の子どもたちに負担を残すような健全な財政運営と言えますか。15億円借金して、約6億円基金を切り崩して。今の町政になってから、借金と基金を切り崩して約20億円。20億円ですよ。借金増やして、貯金を下ろして。

ただ、今までの財政運営というのは、今までの歴代の町長というのは、例えば財政調整基金から予算編成するのに補填されたのは、その年度で大体おおむね返していた。だからトータル、特別基金も含めて32億円くらいはずっと長崎町政時代、真屋さん町政時代ずっと来ているのですよ。それが、6億円も基金を切り崩して、積立てできないような財政運営になっているのではないかという心配をしているのですよ。

それから理事者ね、あまり答弁はきついだらうなと思うから自分のほうから言うけれどもね、例えば交付税だってそうでしょう。令和6年で、今年大体35億円ですよ。そして来年になったら人口減少等々でもって大体34億3,000万円ぐらい。そして令和8年度は34億1,000万円ぐらいになる。ずんずん人口も少なくなっているし、ずんずん交付税が下がっていくのですよ。貯金はなくなる、国から来る交付税は下がってくる、どうなりますか。

それでね、伺っておきたいのですけれども、自分もね、当初37歳のとき議員になったときには、自治労の町職総の推薦を受けて出た人間です。だから、これから言うのは断腸な思いで言うのですよ、自分は。断腸な思いで、労働組合の推薦を受けて出た議員がね、そしてある程度支えてくれていると思うのだけれども、どうだか分からない。自分は地区労の推薦議員でないから現在、どうなるか分からないけれども。

人件費を見ると、いいですか、令和3年は14億6,300万円、令和4年は15億3,700万円、十万円は切り捨てますけれども、そうするとね、今のトップになってから7,400万円ほど人件費が上がって増えているのですよ。そして令和5年度は約10億3,000万円、これは大体変動あったのでしょうか、それは。400万円ほど下がった、前年度対比からいったら。でも、令和6年度になると、来年の4月からになると15億9,500万円ということで、人件費が6,200万円もまた増えるのですよ。

今回の本人は、自分は反対ではないですよ、人事案件に反対するというわけにいかない。だけれども、手法として、今まで年間300万円ぐらいの方が退職した後に、1,000万円近い方が採用になるのでしょうか。そして部長職になるのでしょうか。そういう手法というのは、自分全く理解できない。本人はいい人だと思いますよ。八雲出身だというから、自分も八雲出身だから。だけれども、自分もね、本当に断腸の思いで言っているのですよ。なぜこういう人事異動をするのかなと。

先ほどね、町の類似団体の人件費のことも言った。そうするとね、令和3年度で類似団体はね、大体11億円ですよ。11億3,600万円ほどですよ。ところが洞爺湖町というのは、14億6,300万円ですよ。約3億円も多いのですよ。

私は、答弁してもらいたいものだけれども、現在、正職員は何人いるのだろうか。それから再任用というのは、当然、法律に基づいて制度的に基づいてやっているから問題はない、増えても。会計年度任用職員は何人いるのか。したがって、令和5年4月1日現在で職員の数何人で、それから再任用が何人で、そして会計年度任用職員が何人なのかを教えてください。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、まず、正職員が147名になります。それと、再任用の方が9名、それと会計年度任用職員が146名になりますので、323名ほどの方ということで認識してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 323名ということだ、8,000人足らずの町で。ただね、この職員の方々も人件費支払ってれば、当然地元の経済にも影響あるでしょう。プラス思考で。だけれども、今の方々というのは、越前谷も含めて、買物に行くといったら車でば一っと伊達、室蘭あたりに行っている人が多いのではないかなという気がするのですけれども、ただ、後でも触れますけれども、8,000人足らずのところ320名のこういう会計年度任用職員も正職員も147名だ、必要なのかと。私はね、必要な課もあると思う。まだ足りないという課もあると思う、業種によっては。だけれども、本当に洞爺湖町は職員が147名、再任用が9名、そして会計年度任用職員というのが146名で323名の職員というのは、本当に必要なのだろうか。

ここで言いたいのはね、しっかりとやっぱり検証してみる必要がある。この課が本当に会計年度任用職員もいるけれども、ここはしょうがないよな。だけれども、ここはいろいろ手法を変えれば1人少なくすることができるのではないかなという課とか職場があるのではないかなという気がするのですよ。そういうところにね、今のかつてあなたは改革派だと思っていた。ところが増やすほうの変革だもの。そうではなくてね、やっぱりこういったところを見直すべきことは見直して、自分もしね、トップリーダーが「いやいや、俺は首長になったのだから、将来の洞爺湖町のことを思ったらこういう変革しなきゃならないのだ」とやった

ら大したものだ。高く評価する、越前谷。あまり人を褒めないほうだけれども、褒めます。

ただ、国とか北海道から権限移譲されているいろいろやることも増えている。ところがね、人手不足で困っている自治体は、今まで職員がやっていることをやらなくなった。例えば建築許可証といったかな、そういうのもあれしないで、いろいろ方法出てくると思うよ。いろいろ方法が。果たして、来たらすぐ建築許可書類見てチェックして、出さなければならないものかどうなのかというのも、そういったものも、やっぱり業種ごとに検討してみる必要があるのではないか。それを言いたいのだ。

それとね、まだまだ先に言いたいことたくさんあるのだけれども。それでね、先ほどから申し上げているように、例えば去年、後でも触れるけれども、機構改革したでしょう。自分、機構改革というのは賛成でしたよ。機構改革の大きな要点というのは、事務事業のスリム化ですよ。そして、住民のニーズにどう応えていくかというのが機構改革なのだよ。それをやろうとしているのだらうなと思って賛成した。ところが、後で触れるけれども、半年もしないうちに人事異動を大幅にやって、そうしたら去年の機構改革は何であったのよと言わざるを得ない。

事務のスリム化を図るということは当然、先ほど言ったように、給与費の削減にも結びついてくるのだよ。事務のスリム化をすれば。こういうことをやらなくても、こういう手法で事務を執ったら、1人減ることできるな、2人減ることができるなといったら、それも給与に跳ね返ってダウンされてくる。こういう手法を取らないと、この町は持っていけないよ、この町は。後で言います。もう言ってもいいかな。

それで、経済界の有志とか、これは2番に入っているから。連動するから、固いこと言わないでちょうだい。

○議長（大西 智君） それでは、2番目ということで。

○9番（越前谷邦夫君） 人口戦略会議というものがあって、これには経済界の有志や有識者が入っているのですね。議会法との関係があるから、人口戦略会議の概要、課長分かっているね。簡潔に言ってください。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 人口の推計ということでございますけれども、町ではまち・ひと・しごとの総合戦略と併せて洞爺湖町の人口ビジョンという計画を策定しておりまして、この中で社会保障・人口問題研究所、社人研の人口推計では2060年にかなり人口が現在の3分の1程度まで落ちるという見込みになっていますので、その減少幅をとどめる政策というのを今取っているところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それで、最近新聞などで報道されていますように、厚生労働省の国立社会保障というところがあって、そこでは人口問題研究所は、2023年12月20日に2050年までに全国の地域別将来推計人口を発表したのですよ。道内は前回の国勢調査、これは2020年であったな。そのときには26.9%の減で、これから北海道は382万人になると。2020年には

何人いたのよと。約522万人いたのですよ。これお分りかと思うのだけれども、522万人いたのが2050年にはもう382万人まで減少するということなのだよね。その中で、全道179ある中で全てが減少するのですよ。全ての、札幌も減少するのですよ。

それで、これからが注目してほしい。洞爺湖町は2020年では約8,400何ぼだったかな、いたのですよ。それが2050年には4,000人を切るのですよ。そうすると、先ほど言ったように、北海道が382万人、全道179で増えるところはない。そして、特に67市町村が過半数以下になる自治体があるのだよということを言っている。その中に残念なことに洞爺湖町も入るのですよ。これ調べて見てください。全国で47都道府県ある中で東京都を除いてほとんどが減少になる。

そして67市町村の中に入って、それで今度、核心に触れる部分を言います。いいですか。トップリーダーは、子育て支援一生懸命やると。自分はこれ間違っていないと思いますよ。子育て支援は、やらなければならない。ただ、手法として国が総力挙げて子育て支援をやっているわけだから、そうすると、洞爺湖町独自の支援策というのは、これとこれだというものがあるならば、それを一生懸命やればいい。ほとんどもう国がやるようになっているのだから。

というのは、それでこれからが言いたい。ゼロ歳児から14歳までの子どもたち、これから保育所の建設にも影響出てくると言いたいものだけれども、道内自治体で2050年には14歳以下の人口が半数未満になるのは、もう洞爺湖町も179あるところで56番目に減少率が高い町なのだよ、ここは減少率が。それで64%減になったら、何人の子どもたち、14歳までの子どもがこの町で生活するのよと。本町から、温泉から、洞爺も含めてですよ。252名よりいいない。ゼロ歳から14歳までですよ。そういう町になってしまうのだよ。そういう町にならないように脱却しなければならない。これからそういう戦略を組むのが必要だと思うのですよ。そういう町になる。

もうこの辺で誰かから答弁もらわないとあれだねと思って。洞爺湖町の現在の出生率どのぐらいで、それ誰かお願いします。

○議長（大西 智君） 洞爺湖町の出生率ですけれども。

藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 出生率につきましては、令和4年度末の状況で、人口割る出生数、たしか28人だったと思いますけれども。単位がパーミルと出生率は言うらしいのですけれども、それでいくと4.8くらいになっています。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 7割強の自治体が半分以下になっていく。洞爺湖町は7割以下で124自治体が2050年になったら、もう子どもたちがほとんど20人とか30人とか、多くても洞爺湖町みたいにそういう町になる。そういう町になるということで、実は洞爺湖町は、さっき言ったかと思うのだけれども、上から56番目に減少率が高い町。これからの政策の中にぜひ反映してもらいたいなと思って言っているのだけれども、250人よりいいないのだよ、あと

26年ぐらいたったら。そこへこういう今保育所を建てようとしているのだから、どういう規模なのか、自分も期待しているところなのだけれども。

それで、どういうことを専門家の方々が言っているかという、女性の方々、ちゃんと気をつけて言わないとセクハラだと訴えられればあれだからね、女性の方々が、いわゆる若い女性の方々が都市部に流出しているのですよね。やっぱり東京のほうがいいのか、横浜のほうがいいのか、箱根のほうがいいのかと、都市部に。だから、いかに若い女性の方々がこの町で居住できるような、そういう町として戦略を組まなければならない。町として、若い方々がこの町に、そういうことを。

それからもう一つは、高齢化に歯止めかけなければ駄目だと思う。自分ももう後期高齢だから、高齢化に歯止めかけなければ。だから子育てばかりやっていたって駄目なのですよ、自分に言わせたら。高齢者対策も一緒にやらないと、高齢者がこの町にいなくなったらどんどんどんどんと少なくなってくるのですよ。そういうことで、高齢者に歯止めをかけるということも一つの戦略として持たなければならない。

多くの自治体の機能維持さえまなくなってきたよということを専門家が言っている。我々みたいな素人よりも、大変な時代が来ているよ。だって洞爺湖町が8,000人以下になりますよ、67の中に入っているのだから、もう。そして子どもたちゼロ歳から14歳までの減少率が高い。56番目だよ。

もう時間だな、ごめんなさい。それでね、ちなみに低い自治体をちょっと言っておきましょう。何人は省略させてもらうけれども、ニセコ町、東川町、札幌市、江別市、上士幌町、倶知安町、猿払村、仁木町、中札内村、ここが上のランクなのです。一番低いのは、言わないほうがいいかな。そうだね、言わないほうがいいね。よその自治体のことは、いいことは言ってもいいけれどもね。ということで、とにかく洞爺湖町は56番目。

だから、そういういかに若い女性の方々がこの町で居住できて、若者がここで居住できるかという戦略を組まなければならないのだよ。戦略を。それでないと、この洞爺湖町は消えちゃう。本当、そういう危機意識を持たないと。2050年といったら越前谷はもうとっくに向こうへ旅立っていつているけれどもね、旅行に。だけど、本当に笑い話でない、そういう推移だから、そういう時代が来るから、何としてもこの洞爺湖町を健全な洞爺湖町にしておくためには、今何をしなければならないか。

自分も先ほど断腸の思いで言った。人件費問題、職員数問題、こういったこともしっかりチェックをしていかなければならない。したがって、人口減少や、そして規模に合った公共施設の在り方、今度公共施設で行きます。

集約化、複合化、あるいは統廃合、先ほども議論されていたようでありますけれども、洞爺湖町にどれだけの公共施設ありますか。ここにもしっかりとメスを入れないと、あそこは解体しては駄目だ、さっきのことではないよ、よその町のことだけれども、あそこは残してほしい、ここはこうしてほしい、ここも駄目だ、またこういうもの建ててくれとかと、そういう時代でないし、財政状況でないということを言いたい。しっかりとこれから洞爺湖町が

生き延びていくためには、何としても公共施設をある程度整理していかなかったら。

それからもう一つの手法として、これ越前谷の持論なのだけれども、やっぱり昔は広域行政と言いましたよ。平成の合併も過ぎて、今後中核の都市と一緒にやっていただろうとかと、持ち家を1,000万円少ないところに1,000万円あげますよだとか、国はね。だけれども、今は圏域とよく言うように、少なからずや、他の町と施設を連携してやっていくようにしなかったら、この町は持たない。人口減少する、すればするほど交付税が下がってくる。どうするの。ある基金を下ろせばいいべやだとか、あったら借金すればいいべやと。借金だって合併特例債というのは令和7年度で終わりでしょう。借金できないのだよ、もう洞爺湖町は。使うといたら過疎債だけです。そういう町からやっぱり思い切って脱却していただきたいと思うのですよ。

それで、ついでに言って、後でもう少し具体的に聞くけれども、公共の安寧を維持するための将来を見据えた都市計画と行財政改革について問うということでもあります。

それで、都市計画の定義というのは、何なのですか。都市計画の定義、教えてください。自分は分かっていますよ。どうぞお願いします。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 都市計画の定義という意味では、ちょっともしかしたら違うかもしれませんが、計画的な都市づくりを行うため、土地をどう使うか、建物をどう建てるか、道路や公園をどのように配置するかなどのルールを定めることが都市計画の役割でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） ほとんどそのとおりです。やっぱり洞爺湖町にも都市計画審議会というのがあろうと思うのです。1年に何回か議会からも1人だったかな、2人かな、出ていますよね。だから、この都市計画審議会で今どういう議論をしているのだろうかというのが自分は注目しているのですよ。やっぱり都市計画で、今、課長が言ったようなことなのです。だとすれば、この地域にどういう施設が必要で、要らない施設はどうで、それから驚くなかれ、下水道管だって10キロですよ、耐用年数過ぎているのですよ、洞爺湖町の水道管というのは。だから、どこでも漏れているのは、水漏れて吹っ飛んでいるというのは当たり前なのだ。耐用年数過ぎている水道管が10キロもあるのだから。1キロではないですよ、10キロですよ。

だから、そういうことを考えて、少なからずや、執行方針を読ませてもらったけれども、洞爺湖町の実行財政改革推進方針2022に基づいて、いわゆる業務の最適化やスリム化を進めて、先ほど言ってきたとおりだ。そして、人口規模に見合った持続可能な行政運営と健全な財政運営に努めますと、いいこと書いているのだわ。だけど、実際に本当に書いているとおりのような行財政改革をいつから、どうやるのですか。その主体性を教えてください、手法を。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 行財政改革につきましては、行革の基本方針2022に基づいて

現在計画段階にある途中でございますけれども、令和6年度以降につきましては、今、議員言われたとおり、行革の項目の見直しを図ってまいりたいと考えていまして、その理由につきましては、まず議員もおっしゃったとおり、人口の減少、それから職員数の推移も類似団体に比べて相当数多い。それから公共施設の適正の配置、これにつきましても人口減少を考えた上で当町の最適な公共施設の面積がどれぐらいなのか、本当に必要なのか、利用率を向上するにはどうしたらいいのかというような議論を重ねた上で、まずは歳入の実質財源、交付税も減る中でいかにして歳入を維持していくかという新たな取組、それからもちろん当町の歳出の恒常的な問題も議員おっしゃっていただいたとおり、相当あると考えておりますので、そういった公共施設の縮小も含めた中で、人件費も含めた中で歳出構造の改革というのを行革の中で令和6年度以降やっていきたいというふうに考えております。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 令和6年度以降といたら令和6年度も入るの。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 行革の期間は令和8年度までの期間となっておりますので、計画は今実行中でございますけれども、令和6年度以降はさらに項目の見直しも図りながら行財政改革を令和8年度までの計画期間の中で進めていきたいと考えております。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 自分ね、公共施設の在り方で、いわゆる前も構想を出したでしょう、行政はね。その中で、解体予定というのはウトゥラノできた文化交流会館だけだったのだよ、解体予定。あそこは海拔3メートル50かな、そこだけ解体予定、行政というのは。

口ではいいこと、やる、やる、やるというけれども、実際に住民の方から何か一言言われれば尻込みしてやらないというのは、これが行政の姿勢ですよ。やっぱり将来の洞爺湖町を思ったり、今住んでいる方々が本当に安心・安全に生活できるような地域をつくり上げようとするならば、一部の人に嫌われてもやるものはやらなければ駄目なのだよ。そういう姿勢が今はないのだよ、トップリーダーには。何でもやってけれ、やってけれと言ったら、はい、はい、はい、はい、分かりましたでは駄目なのだというの。少し蹴るぐらいの気持ちでやらないと、あと2年あるのだから。

それで、言ったように公共施設というのはどう考えているのですか。こういう施設は見直していきたいとか、今あるのですか。ないのですか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） ご提言ありがとうございます。私どもの今の考え方でございますけれども、議員が冒頭で言われていましたとおり、将来を見据えて行政改革をしていかなければならないということで、例えばなのですけれども、今一つの事例として公共施設のお話がありました。私どもとしましては、先ほど保育所の議論をさせていただいたように、減らしていくという考え方で、ただ、それを手法として何もしていないのではないかというお話があったかもしれませんが、例えば令和6年度承認されてございますけれども、清水

火葬場とかというものも壊してしまわなければ駄目だというような考え方も持っていますし、洞爺湖温泉でいえば3階建ての中央集会所があるのですけれども、ああいうものを今のうちに壊しておかないと、今後の財産として単独費で壊すには大変なお金がかかる。先ほど言っていたように、7割の国費が来るうちにやっつけてしまわなければならないであろうと。そんなことを地域の自治会の方の了解をいただきながらでございますけれども、そういうことをしっかりと我々必要なことをやっていきたいと考えております。

もう1点だけちょっとお話しさせていただきますと、先ほど若い人のお話があったかと思っています。私どもも一番大きな課題だと思っています。それで例えばなのですけれども、洞爺地区には、先日議会の中でも保育所が結構満床に近くなるぐらい子どもは来ている。ところが何が課題かというと、住む住宅がないという話もいただいていますので、私どもとしては、町が住宅を建てるのではなくて、町有地を入札か何かで取得していただいて、共同住宅を建てていただくとかという戦略を民間にお願いするところをお願いしたい。それで行政はスリム化していきたいという考え方で、同じ考え方を私どもは持っておりますので、しっかり今後実施させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今の副町長の答弁は、本当に期待したい。ぜひそうあってほしい。

町の中を歩いてみると、人手不足で困っているのですよ。人手不足をどう解消するかと。例えば温泉あたりでいうと、町有地提供するからここへ建てて、それも今、副町長言ったように、民の力で。自分、前に言いましたよね。PFI方式使ったらどうなのだと、保育所建設で。そうすると、民間建てるわけだから、借金はしなくてもいい。基金は下ろさなくてもいい。だから、民間の力を借りてPFI方式で建てたらどうなのですかと言ったけれども、その意欲は、残念なことにあの当時はなかった。

だけれども、今ね、温泉あたりでももう単身住宅がなくて困っていると。働きに来ていても本当に困っているのだと。だから町有地でも提供するから民間の力で建ててもらって、そして行政が借りて入居させるような手法は取れないのかと。自分もそれは前にも言いました。公営住宅を外国人労働者。だってそうでしょう、住民台帳に載っていたら洞爺湖町の住民なのですから。だとすれば、公営住宅に入居させたっていいのではないのかと言ったら、当時は公営住宅法でちょっと無理があるのだということだったから、残念だなと思っていたけれども、そういう今人手不足で、そういう住宅を解消というよりも若い方々が入れるような、働く労働者が入れるような環境にすれば、1人、2人と増えてくる。若い方々も増えてくる。女性の方々も増えてくる。そういうことを考えられないのかなという気がするのですね。

余談になりますけれども、昭和新山の麓に某大きなホテルができましたよね。あそこできたことによって、壮瞥の人口が142名だか増えた。それは当然あそこで働く方々があそこはまだ給料もいいのですよね、本当。それからパート代だって1時間2,000円というのなもの。洞爺湖町内で1時間2,000円の企業というのは、侮辱ではないですよ、あるのかなと。あっ

たらごめんなさいね。そういう状態なものだから、もう壮瞥だとかそういうところに行ってしまう。そして、あそこはどういうことをやったかという、単身住宅を建てているのだよ、ホテルは。

だから、こういうことを、若者が居住できるような手法を取っていかなければ、もう年々、年々この町が衰退していってしまう。しまいになったら、若い方もいないのではないのかと。そうでしょう、今現在で、自分は知っているけれども、産声を上げる赤ちゃんというのは何人ですか。子育て支援課長かな、何人ですか、1年間。40名前後でしょう。40名前後よりも赤ちゃんは生まれていないのだよ。もっと生まれるような行政手法をやっぱり、いろいろな子育て支援で手当てをしているのは分かるよ、だけれども、ほとんど国の政策によって子育て支援策はできるようになっているのだから、よその町に負けない、洞爺湖町はこういう子育て支援策があるのだよというものをぽーんと出せば、増えないものも増えてくる。自分は、移住者がどんどん増えるというのはちょっと声高らかに言えない。だけど、働く人たちがそういう生活できる居住の場所があれば、増える要素はある。

今、洞爺湖温泉に入ってみなさい。何度も言いますが、人手不足だ、人來るといっても、入る住宅ないのよと。前、産労という公住あったのだけれども、今どういう扱いになっているのだろうか、産労は。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 私もちょうとはっきりは、昔のことで覚えてはいないのですが、産労住宅は、今はないです。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） ないと言うけれども、公営住宅は今、全体的に何戸空いているのですか。前は70戸とか50戸とかと聞いているのだけれども。今現実として公営住宅は何戸空いているのですか。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 公営住宅は、現在794戸あるうちの大体86%ぐらいが今入居しておりますので、今正確な数値はあれですけれども、100戸以下ぐらい、80戸、90戸ぐらいは空いているかと思います。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 聞きましたか。今、80戸から100戸空いているのですよ。1人でも入ったら公営住宅の家賃入るよね。そうではないですか。80戸をずっと空けておく必要がないでしょう。その戦略を積極的に組むべきなのですよ。そうすると人手不足もある程度解消されてくる。それから、これから洞爺湖町あたりは、若者はラピダスのほうに行ってしまうし、大都会のほうに行ってしまうから、当然外国人労働者に頼まざるを得なくなっているのですよ、この町も。だとすれば、外国人労働者が働きに來た場合に、そういう公営住宅に入居させる。今80戸も空いている。自分、70戸ぐらいかなと思ったら80戸も空いていると。そうしたらどうなのですか公営住宅法というのは、本当に外国人労働者は居住できないの、

どうなのですか。課長。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 外国人は、入居しております。外国人は入居できます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） よく漁師の外国人労働者を使っている、いわゆる技能研修生で来ている方々を、漁師だって40名ぐらい技能研修生、農家も大体40名ぐらいと聞いているのだけれども、そういう方々が来てもそういう人たちが入るところがないと悩んでいるのですよ。だから、洞爺湖町でもしそういう技能研修生も低額で入れるような状況にしてあげれば、それは防犯対策だとか、例えば自治体周辺のコミュニケーションを深めたり、そういったものを徹底的にやりながら、そういう方々も入るようにすれば、何てことない、居住あるのではないですか。前に自分が聞いていたのは、勉強不足で申し訳なかったけれども、外国人は公営住宅法で入居できないと聞いたことあったから。

副町長、答弁したいのだね、どうぞ。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 私のほうで、私はもともとそちらのほうをやっていたものですから、先ほどの外国人労働者が入居できないというのは、例えば4人とか3人とか、グループで公営住宅をそういうような用途には使えませんというのは、公営住宅は一般世帯の方が入るということになっているので、そういう使い方は公営住宅法で駄目ですよというお話をきくとされたのだと思います。

私どもが今考えているのは、たまたま先日の経済常任委員会のほうで説明したかもしれませんが、公営住宅の利活用として単身者の人たちにもっと入っていただけるように入居の単身者の緩和をしましょうということで一度やってあるのですけれども、今回、今年4月1日からさらにそれを拡大して、公営住宅に入っていただける戸数を増やして、あまり入っていないところについては3LDKでも1人で入れるぐらいの考え方を持って今回規則の改正をさせていただいたという経緯がございます。

議員のおっしゃるとおりだと思いますので、我々できる範囲で、常にスピード感を持ってそういうことはやらせていただきたいと思います。と思っています。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今スピード感を持って、そのとおりですよ。やっぱりスピード感を持ってそういう課題解決のために、そしてそういう居住する場所があると、ある程度人手不足も解消されてくる。基幹産業が大きく飛躍すれば、そこに税収が生まれて、そして財源が生まれて、それで初めて子育て支援対策だ、高齢者対策だ、若者のニーズに応えるような政策を実行できるでしょう。だから、基幹産業がもっと飛躍するような戦略をぜひ行政も組んでもらいたい。

この執行方針を見ると、いろいろ団体の方々と協議してといいこと書いているよ。だけど、

我々に何も意見交換した覚えもないよ、俺は。俺も団体に入っているけれども。

それで、洞爺湖町は、なぜ金融機関が離脱していった、ここから引き上げたのだろうね。どう思いますか。どう思いますか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、金融機関云々と、私も学校卒業して金融関係におりましたので、支店経営というのはまさしく収支バランスだと思っております。またもう一つは、銀行の場合は貸付ということであろうかと思しますので、そういった点でいくと企業があるところには当然銀行も動いていきますけれども、そういった面ではなかなか個人だけのプライベートだけになってくると、なかなか維持ができないと判断しているところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今言われたとおりなのです。やっぱり将来的に、貸し付けして、借りて何か仕事をやるとか、現在でも商売やってももう一つ上のランクに行くためには融資を受けてやっていくのだというような、そういう意欲的な事業者が少なくなっているということは言えると思うのですよ。だってそうでしょう。金融機関の人たちぐらい、その町の将来の見通しを立てる方々は金融機関がトップクラスですよ。金融機関だって商売だ、企業だ。

この町から金融機関が2行も去っていったということは、本町からも洞爺からもなくなったということは、そこの将来に期待できないからだということを、きつく言うけれども、それは自分も議員やっていて責任は感じていますよ。そういう町になっているのだなと。ところがやっぱりこの町が健在で、そして将来が期待できる地域だとするならば、金融機関なんか去っていきませんよ。ぜひ置いてほしいということになる。

そういう認識を皆さん方はまちづくりのプロ集団なのだから行政マンは。ここにいる方はみんなプロ集団。その方々がもう少しこの地域の実態というものをやっぱり認識する必要があると思うのです。特に欠落して、俺、言いたいのは、担当課は、文句ではないのだけれども、よくしたいと思うから言うのだけれども、やっぱり地域を歩いてみないと駄目だ、足で。車では駄目だ。ここでどういうことになっているのかということで、地域を見て歩けば、これはこうしなければ駄目だな、ああしなければ駄目だなというものが出てきますよ。ただただ役場に来たらパソコン打って、こうやってやってね、大変な労力なのでしょう。自分できないから分からないのだけれども。

そうではなくて、やっぱりトップね、1週間に1回でも、あんたとあんた、どこかの団体に行ってちょっと巡回してこいと。本当にごみ捨て場はちゃんとなっているか、バス停にちゃんとあるか。道南バス出身なのだから、バス停に椅子なかったら、バス停に椅子置くように道南バスに働きかけれとかとできるでしょう。そういう回って歩くと。それを履行するのですよ。歩くのですよ。これでトップもナンバー2もね、一緒になって歩いて実態調査やっていたぞと、これは受けるよ。あまり俺、上げたくないのだけれどもさ。

本当、実態調査をすれば、何を今住民が求めているかということが分かりますよ。公営住

宅に入居している方がどういう苦しみで、どういう悩みがあつて居住しているかということだつて分かりますよ。多種多様な人が入っているわけだから、気の合う人ばかり入っているわけではない。だとすれば、議会終わったら、本当に実態調査して歩いてください。そうすれば、ここをこうしたほうがいいよとか、こうだよ、ああだよと出てくるよ、いいアイデアが。そうすると2050年にそれこそ半数以下になるような町にならない。何とか飛びついていれる。今のなりだったら本当に4,000人を切ってしまうているよ。

今、正確に何名いるのですか。

○議長（大西 智君） 越前谷議員、3番目の項目5時まで終わりますかね。

○9番（越前谷邦夫君） 終わる、終わる。

○議長（大西 智君） 終わりますか。延長しなくても大丈夫ですか。

○9番（越前谷邦夫君） 協力します。

○議長（大西 智君） ありがとうございます。

藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 本年の1月末の数字で申し訳ありませんけれども8,044人でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） そうでしょう。だからね、本当に5時までやらないと議運開いてあれしなければならぬので、議事進行に今日は協力します。

それで、今何とか言ったけれども、これとこれは議会終わってから必ずやっていくわという、何か思い当たる節ないですか。最後に聞いておきます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） まずは、議員ありがとうございます。行財政改革、そしてまた人口減少に対して緩和といいますか適応策とあると思うのですけれども、お話をいただいたように公共施設の見直し、そしてまた人件費のお話がありましたけれども、業務もスリム化していかなければいけないということを部課長会議でも常にお話ししておりますし、そんな中で、すぐ今、今日、明日、例えば半年後に結果は出ませんけれども、その道筋はしっかりと今回行財政改革の中で進めていきたいと思つているところでございます。

ありがとうございます。

○議長（大西 智君） いいですか。

これで、9番、越前谷議員の質問を終わります。

一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時58分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員